

東村山市市制施行50周年記念

## 子ども議会会議録

平成26年7月29日 開会

平成26年7月29日 閉会

東村山市議会

## ◎議長挨拶

皆さん、おはようございます。私は、東村山市議会議長の肥沼茂男と申します。きょう1日、子ども議会の議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。



子ども議会の開催に当たって、一言、御挨拶を申し上げる次第でございます。座ったままで恐縮ではございますけれども、お聞きいただきたいと思っております。

毎日、暑い日が続いておりますが、市内15校の小学校を代表する子ども議員の皆さんには、夏休みの大変貴重な1日を子ども議会のためにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

皆さんも何度かお聞きになっていることと思いますが、きょうの子ども議会は、市制施行50周年記念事業の一つとして行うものであります。東村山市が誕生して、ことしは50周年の節目の年に当たります。過去50年を振り返り、これからの未来を展望して、今何をすべきかということを考える機会にしたいと思っております。そして、皆さんにとっても大切な将来を皆さんにも考えていただいて、このまちにある問題、課題は何だろうか、そういったことを質問していただき、これからのまちづくりに反映させて、この東村山市をよりすばらしいまちにしていきたいという願いから、子ども議会を開催させていただくことになりました。

先日、リハーサルを拝見いたしましたところ、子供の視点に立った率直な質問や、市にとっても大変難しい問題など鋭い質問をされていました。よく勉強しているなと思うと同時に、大変頼もしく感じておりました。きょう、この日が皆さんにとって有意義なものに、そして東村山市にとっても有意義なものになるよう、お互いに真剣に議論できればと期待をしております。

最後になりますが、きょうは多くの保護者の皆様、関係者の方に傍聴にいらしていただいております。こうした取り組みは、皆様のお力添えがあって初めて実現できたわけでございます。改めて深く感謝を申し上げます。

本日の子ども議会を通じて、子供たちの健全なる育成とさらなる活躍を心から期待し、簡単であります、挨拶とさせていただきます。

## ◎市長挨拶

皆さん、おはようございます。ただいま御指名いただきました東村山市長の渡部尚です。

きょうは、夏休みの貴重な1日を子ども議会のために、市内15の小学校を代表して、子ども議員の皆さんには朝早くから市役所にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、この子ども議会開催に当たりまして御尽力いただきました肥沼議長を初めとする議会議員の皆様、そして各学校の先生方、そして保護者の皆さんに、厚く御礼、感謝を申し上げる次第であります。

今、この子ども議会がなぜきょう開かれるかということについて、肥沼議長さんからお話がありました。ことしは東村山市が市制施行してちょうど50周年、そういう節目を迎え、そのことを記念していろいろな事業が行われる一環として、きょうは、これからの東村山、さらには日本をしょって立つ子供たちに、議会に参加していただいているいろいろ学んでいただく、そういうことから、きょう、子ども議会が行われるようになったわけでございます。

今から50年前というのは、当然、皆さんはまだ生まれていないし、もしかすると、皆さんのお父さんやお母さんもまだ生まれていないころかもしれません。50年前、1964年、昭和39年、日本は高度経済成長の真っただ中であって、どんどん国が発展しているころでした。その年の10月に東京でオリンピックが初めて開催されて、いわゆる先進国の仲間入りを果たすということで、日本全国に活気や元気が大変みなぎっていた、そんな時代だったわけです。

当時、東村山市は人口が6万6,000人。小学校もまだ当時は7校しかなくて、その後、人口がどんどんまたふえて、現在では人口が15万2,000人弱、小学校は全部で15校というふうに発展をしてきました。当時の写真を見ると、50年前の東村山というのは、この市役所の周りもほとんど畑ですし、府中街道もまだ舗装されていない砂利道だったんですね。そのころからどんどん先人の皆さんが頑張っていたいて、今日の東村山、緑豊かで都市機能と調和する、そんな住宅都市を築いてきていただいたわけでございます。

ぜひきょうの機会に東村山の歴史をひもといていただいて、このまちがどんなふうにでき上がってきたのか、先人、先輩たちがどんな苦勞をしてこのまちを築いてきたのか、学んでいただければありがたいな、そんなふうに思っています。

皆さんからいただいた質問通告書を拝見しますと、いろいろと皆さんも勉強していただいたり、調べていただいたりして、東村山がもっとこんなふうになったらもっと素敵なまちになるんじゃないか、そんな視点で御意見や御質問をきょういただけるものと考えています。大変楽しみです。また多くの議員さんもいらっやいますが、ふだんの議会以上に、実は私はきょうは非常に緊張しています。未来を担う皆さんにどんなふうにお答えすると、皆さんがより希望を持っていただけるのかな、そんなことを一生懸命考えて答弁したいと思っています。

きょう、皆さんがお座りになっている席は、議会の議員席です。皆さんは選挙で選ばれたわけではありませんが、きょうはそれぞれ通っておられる学校を代表して発言していただきます。



今、社会科の授業で、日本の国は民主主義、議会制民主主義だということを既に習っている人もいるかもしれませんが、議会制民主主義、民主主義では、この議会が一番大切なところになります。主権者である市民の皆さんに選挙で選ばれた議員さん、そして私、市長が、いろいろとここで議論をして、このまち、東村山の行く末を決めていくところです。

そして、皆さんのお父さんやお母さんが一生懸命働いて市役所に納めていただいた税金をこんなふうに使おう、例えば小学校の耐震化に使っていこうとか、あそこの道路が傷んでいるからこういうことに使おうとか、福祉に使おうとか、そういう税金の使い道もこの議会で決めさせていただいています。

きょうは、まちのことを知っていただく、勉強していただくとともに、その議会制民主主義のルールについてもぜひ学んでいただきたいというふうに思っています。

きょうは、今まで学んだこと、一生懸命勉強してきたこと、日ごろ感じていることを、ぜひ勇気を持って堂々と質問という形で発表していただければと思います。先ほど申し上げたように、私と、教育関係については教育長のほうで一生懸命お答えさせていただきます。

きょうを契機に、東村山のことをさらに学んでいただいて、このまちをもっともっと好きになっていただき、東村山のまちづくりを進める小さな主体の一人としてこれからも皆さんが頑張ってくださいように、心から祈念をしているところでございます。

それでは、これから子ども議会が始まります。どうぞよろしくをお願いします。

東村山市市制施行50周年記念  
子ども議会会議録

1. 日 時 平成26年7月29日（火）午前10時

1. 場 所 東村山市役所議場

1. 出席議員

議長 肥 沼 茂 男 議員

子ども議員15名

1番 松 家 あやめ 議員

2番 木 村 茉百合 議員

3番 山 本 沙 藍 議員

4番 齊 藤 駿 議員

5番 松 田 春 薫 議員

6番 永 瀬 翔 大 議員

7番 近 藤 圭 悟 議員

8番 伊 藤 航 哉 議員

9番 中 崎 駿 太 郎 議員

10番 松 下 凜 央 議員

11番 浅 野 目 和 佳 議員

12番 小 川 静 月 議員

13番 宇 都 宮 俊 祐 議員

14番 井 戸 大 来 議員

15番 肥 塚 康 汰 郎 議員

1. 欠席議員 0名

1. 出席説明員

市 長 渡 部 尚 君

副 市 長 荒 井 浩 君

経営政策部長 小 林 俊 治 君

総 務 部 長 當 間 丈 仁 君

市民部長 原 文 雄 君

環境安全部長 東 村 浩 二 君

健康福祉部長 山 口 俊 英 君

子ども家庭部長 野 口 浩 詞 君

資源循環部長 間 野 雅 之 君

まちづくり部長 野 崎 満 君

経営政策部次長 大 西 岳 宏 君

経営政策部次長 平 岡 和 富 君

教育委員長 町 田 豊 君

教 育 長 森 純 君

教 育 部 長 曾 我 伸 清 君

教 育 部 次 長 川 合 一 紀 君

1. 議会事務局職員

議会事務局長 南 部 和 彦 君

議会事務局次長 湯 浅 崎 高 志 君

議会事務局次長 荒 井 知 子 君

書 記 藤 山 俊 輔 君

書 記 萩 原 利 幸 君

書 記 天 野 博 晃 君

書 記 山 名 聡 美 君

書 記 並 木 義 之 君

書 記 佐 藤 智 美 君

書 記 田 村 康 予 君

## 1. 議事日程

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 一般質問

- 1番 松 家 あやめ (化成小学校)
- 2番 木 村 茉百合 (回田小学校)
- 3番 山 本 沙 藍 (大岱小学校)
- 4番 齊 藤 駿 (秋津小学校)
- 5番 松 田 春 薫 (萩山小学校)
- 6番 永 瀬 翔 大 (八坂小学校)
- 7番 近 藤 圭 悟 (南台小学校)
- 8番 伊 藤 航 哉 (久米川小学校)
- 9番 中 崎 駿太郎 (東萩山小学校)
- 10番 松 下 凜 央 (青葉小学校)
- 11番 浅野目 和 佳 (北山小学校)
- 12番 小 川 静 月 (秋津東小学校)
- 13番 宇都宮 俊 祐 (野火止小学校)
- 14番 井 戸 大 来 (久米川東小学校)
- 15番 肥 塚 康汰郎 (富士見小学校)

午前10時12分開会

○議長（肥沼茂男議員） ただいまより東村山市市制施行50周年記念子ども議会、小学生の部を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

◇

日程第1 議席の指定

○議長（肥沼茂男議員） 日程第1、議席の指定を行います。

子ども議員の座席については、事前にお配りいたしております表のとおり、きょうお座りいただいている席を議席といたします。

次に進みます。

◇

日程第2 会期の決定

○議長（肥沼茂男議員） 日程第2、会期の決定を行います。

子ども議会の会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（肥沼茂男議員） 起立多数と認めます。よって、本子ども議会の会期は本日1日とすることに決まりました。

次に進みます。

◇

日程第3 一般質問

○議長（肥沼茂男議員） 日程第3、一般質問を行います。

順次、質問をお願いしたいと思います。

なお、質問、答弁は、今座っている席の位置で行ってください。

初めに、1番、化成小学校、松家あやめ議員。

○1番（松家あやめ議員） 化成小学校6年、松家あやめです。よろしくお願いします。

きょうは、2つ質問があります。

まず1つ目の質問です。私は、10年後も東村山市の宝物でもある全生園の人権の森が市民の憩いの場として残っているといいなと思います。

どうしてそう思うかというと、先日、総合的な学習の時間で全生園の学習を行い、人権の森が将来の子供たちに伝えたいメッセージがとても大切なことだとわかったからです。私はその学習で、当時の患者さんたちの赤ちゃんの悲しい歴史について詳しく調べました。ハンセン病は遺伝しない病気なのに、当時の人たちはそのことを認めず、患者さんたちが子供を持つことを許しませんでした。それだけではなく、おなかの中にいる赤ちゃんを無理やり取り出したり、二度と赤ちゃんをつくれない手術をしたりしたそうです。

私は、そのことを知って、このようなことが二度と起こらない未来になってほしいと強く思いました。私も自分の子供たちにきちんと伝えられるお母さんになると、平沢さんと約束しました。だから、この事実をたくさんの人々に語り継いでいくためには、人権の森が大切だと思います。

そのための取り組みを2つ提案するので、聞いてください。



まず1つ目、1年に1回、市民に向けて、全生園の歴史や人権の森の意味についての講演会を行ってください。市長のお考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 松家さんから、人権の森を今後もずっと残すためにということで、提案を含めて御質問いただきました。一生懸命勉強して、大切なことを御提案いただきまして、本当にありがとうございます。

松家さんがおっしゃられているように、東村山の青葉町にある多磨全生園には、大変悲しい歴史が刻み込まれています。国の誤った政策で、ハンセン病という極めて伝染性が低い病気にもかかわらず、その病気を発症すると、無理やり施設に強制隔離をされる。そして死ぬまで出られない、あるいは亡くなくても遺骨がとめ置かれるという状況。それから、今、松家さんが言ったように、結婚する場合には男性は断種手術を受けなければならない。もし女性が妊娠した場合は強制的に堕胎手術を受けさせられるという、非常に非人道的、人権侵害の事態が、残念ながらあの中で行われてきたわけであります。

しかし、入所者の皆さんは、そうした中で筆舌に尽くしがたい御苦勞をされながら、自分たちの人間としての尊厳を取り戻すために、数多くの取り組みをされて頑張っられてこられ、法的には今、らい予防法も廃止され、かつ国賠訴訟も勝利をされて、人間としての尊厳を取り戻しつつあると断言していいのではないかなと思います。

そして、今、入所者の皆さんは、あの全生園を自分たちの生きたあかし、そして松家さんが言うように、もう二度とこのような人権侵害が我が国で行われないようにするために、あの多磨全生園の全てを人権の森として残す運動を展開されています。東村山市も全面的に賛同して、市としても、この全生園を人権の森として後世に広く国民共有の財産として残すために、さまざまな取り組みをさせていただいています。

例えば、実は去年は、多磨全生園のことを少しでも東村山以外の人たちにも知っていただくように、ポスターをつくらせていただきまして、都内全ての公立小・中学校に掲示をしていただくようお願いして、ぜひ人権教育の場として、東京にこういうところがあって、入所者の皆さんや地元の東村山市民は一生懸命、人権の森として守っていきこうという運動をしているということを知っていただく取り組みをしています。今は、全生園を紹介するDVD、動画を制作して、これをまた都内の全ての公立小・中学校に配布していただいて、人権教育に生かしていただきたい、こんな取り組みをしているところでございます。

そして、今、松家さんから御提案いただいた講演会につきましては、昨年7月に「ハンセン病に関する親子のシンポジウム」、11月には「人権啓発講演会“子どもの最善の利益とは何か”」を題材として講演会を行ってきたところでございます。

松家議員さんより御提案いただいたように、子供からお年寄りの方までわかりやすく気軽に参加いただけるような形や、意見を出し合って話し合う形、学校や研究といった学んだことを発表する形など、今後も継続する上で多くの方々が参加しやすい工夫をさらにしていきたいと思っておりますし、市報やホームページ、学校配布のチラシなどで、こうした講演会の開催については、今後も多くの方に関心を持っていただき参加いただけるように工夫していきたいと思っておりますので、松家議員さんも、ぜひこういう機会があれば、大勢のお友達や御両親、御家族の方を誘っていただいて、また参加いただけるといいなと考えております。

○1番（松家あやめ議員） ありがとうございます。

2つ目、その日に合わせて、子供から大人まで全市民が人権の森を残していきたいと思えるようなお祭りを企画してください。そのお祭りに各小・中学校で1つずつお店を出し、たくさんの人がその機会に人権について考えられるように工夫してください。

私は、東村山市が将来も人権のまちとして、ほかのまちにも人権の大切さを伝えていける役割を担っていく



ことが大切だと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 子供から大人まで広く多くの方々が参加していただく、そのために多くの子供たちが参加するお祭りを考えたかどうかという御提案をいただきました。子供ならではのすばらしい御提案かなと思ったところでございます。今後、入所者自治会の皆さん、それから各学校や教育委員会とも相談させていただいて、どんな形でできるか、ぜひ前向きに検討してみたいなと思っています。

全生園をフィールドにしては、現在は入所者自治会の皆さんが、全生園まつりとか全生園の納涼祭など、さまざまなイベントを行っていて、地域の方や子供たちも参加できるようなことをいろいろ工夫してされています。納涼祭は、来月、全生園で行われて、最後のフィナーレは、知っているかもしれませんが、入所者の皆さんが亡くなられた方々を慰霊する意味で、大変すばらしい打ち上げ花火大会を行っていますので、ぜひまた御家族の皆さんとかお友達と全生園の納涼祭に参加していただけるといいかな、そんなふうに思っています。

御提案があった件については、しっかり受けとめて、ぜひ前向きに検討していきたい。そんなことを通じて多くの人たちに、松家さんがおっしゃるように、全生園にまず足を踏み入れていただいて、日本、東京にこういう場所があって、こういう歴史があって、しかも入所者の皆さんがそれを恨みで返すのではなくて、子供たちに希望という形でぜひ後世に伝えていきたいと、そういう活動をしていることを多くの人に私も知っていただきたいと思っています。

これからも、きょうの松家さんの提案を踏まえて、人権の森構想が実現できるようにさらに頑張っていきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。

○1番（松家あやめ議員） ありがとうございます。

次に、2つ目の質問です。私は、習熟度別の授業をもっとふやすことについて検討してほしいと思います。

今は算数の少人数で習熟度の授業を行っていますが、もっといろいろな教科でも習熟度別の授業をしてほしいです。私は、少人数の授業で一人一人の意見や考えが反映できるので、算数が前よりももっとできるようになってきて楽しくなりました。ほかの教科でも習熟度の授業を取り入れることで、頑張ってもやれば苦手な教科も少しずつできるようになると思います。

具体的な話をします。国語でも習熟度別の授業が効果があると思います。読み取りの勉強のときに意見をなかなか言えなかったり、わからないところがあっても、そのまま過ぎて困ることがあります。そんなとき、習熟度別のクラスだと、安心して自分の思っていることが言えるし、発表する場面が多くなり、楽しく授業を受けることができると思います。

もう一つ、体育でも効果があると思います。体育は、ゲームなど大人数でやるほうがふさわしい学習もありますが、マットや跳び箱、水泳などの個人差があるものは、習熟度別の授業を行うことで、苦手な人でも堂々と練習できるし、自信をつけることができると私は思います。私は、体育はとても得意です。習熟度別クラスでもっと難しい技をマスターしたいと思うことがよくあります。

このように、その教科が苦手な人も得意な人も、習熟度別で授業を受けることで勉強ができるようになったり、得意になったりするので、私は習熟度別の授業をふやしたほうがいいと思います。どのようにお考えですか。

○教育長（森純君） 教育についての御質問をいただきましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

松家さんからは、少人数での授業をもっとふやしてほしいという御意見でございます。私も、松家さんの意見は大変よくわかります。どの教科においても、授業の中で自分の意見が出せたり発表できたりするというこ

とは、授業が大変楽しくなる要素になってくるだろうと思っています。その結果、勉強が好きになったり、自信を持っているいろいろなことに取り組むことができるようになるということも確かだろうと思いますので、学ぶ楽しさを実感することができる松家さんの学習に取り組む姿勢は大変すばらしいなど、今お話を伺っていて感じたところでございます。

各学校では、子供たちが苦手とする学習の内容を明らかにして、一人一人のつまずきを把握するように努力しています。そして、学習内容を確実に身につけることができるように、授業の工夫をさまざまに行っているということなんです。

東京都教育委員会では、子供たちに確かな学力を身につけさせるために、学級を単位とした集団ではなく、一人一人の学習の状況に応じた集団で学習する少人数体制を整えました。松家さんの学校にも習熟度別の指導を担当する先生がいらっしゃると思いますけれども、東村山市の小・中学校で習熟度別の指導を行っている教科は、小学校では算数が多いですね。また、中学校でも数学が多いということでございます。

中学校の教科については、多少、学校によって差があるんですが、小学校でも、校長先生がうちの学校は国語がいいと思えば、国語でも少人数の指導をやることは可能なんです。ただ、やはり教科のことをいろいろ考えると、算数で力の差が大きくなってしまふ場合が多いので、多くの学校は算数を取り入れているんだろうと考えています。

習熟度別の指導は、東村山市のみならず、東京都全体の子供たちを対象とした、学力向上を目指した取り組みでございます。現在の状況においては、先生の数をふやすということは難しい状況があります。これはなぜかといいますと、先生の数というのは都の基準で決まっているんです。そういうことがあって、そう簡単にはふやすことができないという状況があります。

また一方では、例えばサッカーの試合をする場合に、児童の数が少なくは非常にやりにくい、学習の内容によっては人数の多いほうがいいという考えも中にはあるんです。授業の中で、大人数で学習をする場面や習熟度別のグループ、選んだ課題別のグループなどの少人数に分かれて学習する場面など、松家さんからいただいた意見を参考にしながら学習内容に合った集団づくりを行って、学習効果を高める取り組みを学校でも取り入れていただきたいと思いますと思っています。

これからも学習の目標を持って意欲的に学んでいただいて、確かな学力を身につけていただきたいと思いますなど願っているところでございます。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、2番、回田小学校、木村茉百合議員。

○2番（木村茉百合議員） 回田小6年の木村茉百合です。私からは、2点、御質問させていただきます。

まず1点目は、10年後の東村山市についてです。

私は、小さい子供からお年寄りの方など、幅広い年代で一緒に楽しく遊べるような施設が多いまちがいいと考えています。理由は、廻田地区には運動公園のような大勢の人が楽しめる広場がないと思ったからです。

そこで提案として、広場内にアスレチックなどやお年寄り向けの小さなホール、お座敷などを設置することを上げさせていただきます。このような具体的な取り組みについて、御意見をお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 木村議員さんから公園のことについて御意見をいただきました。



木村さんが住んでおられる廻田町地域には、2つの児童遊園と3つの仲よし広場はあるものの、非常に大きい公園、大勢の人たちが楽しめるという意味での公園がないのは御指摘のとおりかなと思っています。

公園を市内でバランスよく配置していかなければならないということはあるので、将来的には、小さな公園を統廃合して、少しまとめて大きな公園をつくるか、そういうこともこれから研究検討しなければならないのかなと考えていますが、まずは今ある公園を有効活用しながら、やはり使う市民の皆さん、特に子供たちの御意見をいただいて、少しでも現状の公園が多くの人たちに有効に活用できるような魅力ある公園づくりを進めていくことが大事かなと思っています。

廻田町の公園ではありませんけれども、今、市内の幾つかの公園、例えば久米川町の熊野公園だとか恩多町の稲荷公園なんかでは、周辺の大人の市民の皆さんももちろんなんですが、子供たちにも参加していただいて公園づくりのワークショップをしたり、一緒に水鉄砲で遊んだり、それからロープワークをして遊んだりとか、そういう取り組みをしている公園もあります。徐々にこれから、市内の全部の公園という、もう100数十カ所あるのでなかなか難しいんですけども、少しずつそれを広げて、皆さんに親しんでいただけるような取り組みをしたいかなと思っています。

御提案のアスレチックやサッカーゴールなどの設置、それからお年寄りなどがゆっくりとくつろげる施設、小さなホールやお座敷ということについて、現状、残念ながら、市で広場とか公園にそういうことをしようという計画はありません。しかし、先ほど申し上げたように、できるだけそれぞれの公園の地域特性を生かしながら、魅力づくりを進めていきたいと考えています。

それから、お年寄り向けの建物、施設については、例えば廻田町では憩いの家があったり、そういう別な形で施設づくりをさせていただいていますので、そこでお年寄りの人がくつろいだり、地域の子供たち、あそこは児童クラブと隣接していますし、小さいけれども公園もあったりするので、そういうところでお年寄りと子供たちが交流できるような機会があれば、またいいのかなと思っています。

廻田町ではありませんが、隣接する多摩湖町や富士見町には東京都の大きな公園もありますので、アスレチックのような、体を動かすようなときには、ぜひそちらを活用していただけるといいかなと考えています。

○2番（木村菜百合議員） ありがとうございます。

次に、2点目の質問では、節電対策について御質問させていただきます。

夏は、この1年間で最も節電しなければいけない時期かと思います。ですので、提案として、会社の残業時間を制限したり、施設全ての蛍光灯を省エネが期待できるLEDに取りかえることを上げさせていただきます。このような電力使用量を最小限に抑えるための取り組みについて、市長の御意見をお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 節電対策として、会社での残業時間を短目にするというのはとても有効な手だてだと思いますし、今言われているように、日本は非常に長時間の残業等があつて、それで体や心を病んでしまうということもあつて、できるだけ残業時間を減らして、ワーク・アンド・バランスということがしきりに叫ばれているところです。

ただ、残業時間を短目に制限するというについては、市役所のレベルで、例えば市内の会社に対して、何時以降は残業しちゃだめですよという決まりをつくることは厳しいかなと思っています。できるだけ国全体で長時間労働を減らしていく取り組みを進めていくことが大事かなと思いますし、市としてはお願いや啓発ということで、市内の事業所にそういうお願いをこれから少しでもできればと思っています。

それから市役所の中でも、市役所も一つの事業所と考えると、できるだけ残業時間を減らすということは、

職員の皆さんの健康維持にとっても大事なことですし、木村議員さんが御提案の節電という意味でも非常に大事なことだと思っています。

市役所では、毎週水曜日はノー残業デーといって、できるだけ定時で残業しないで帰るようという取り組みをさせていただいたり、今全体で、前年度に比べて残業時間を1人、月2時間減らすということを職員の皆さんにお願いして、できるだけ健康維持と御提案の節電、省エネルギーということについて進めさせていただいています。

そのほか、市民の皆さんが余りお見えにならない窓口では、昼休みは役所の中の電気を全部消させていただくとか、クールビズ期間中は室温を28度に設定するとか、さまざまな節電努力も今させていただいています。こうしたことで少しずつでも節電していければなと考えています。

それから、市内の公共施設全ての蛍光灯をLEDに切りかえたらどうかという御提案もいただきました。できるだけ今、市の施設で新しい照明器具に入れかえる場合についてはLEDに入れかえるようにさせていただいたり、あるいは建物の中の照明だけではなくて、道についている街路灯についても、一遍にはなかなか切りかえができないんですが、少しずつですけれども、今LEDに切りかえる取り組みをさせていただいています。

LEDに切りかえると電力の使用量が少なくなるので、その分、市役所が電力会社にお支払いする電気代も削減することができるので、市としては、今後できるだけ公共施設についてはLEDに切りかえる取り組みをしていきたいなと思っています。

昨年、中央公民館の1階にあります、絵や写真を展示するためのスペースであるギャラリーをLED化させていただきましたけれども、使用電力量を削減できた一方で、明るさが今まで以上になったということで使用していただく市民の方からも喜ばれていますので、こういうことを踏まえて、木村議員さんから御提案のあった節電やLED化ということについても、これからも進めてまいりたいと考えております。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、3番、大岱小学校、山本沙藍議員。

○3番（山本沙藍議員） 大岱小学校の山本沙藍です。

10年後、東村山市は子供にとっても住みやすいまちになってほしいです。それを実現するには、2つの取り組みを行うべきだと思います。

1つ目は、図書室の本をふやしてほしいということです。

大岱小の図書室は、低学年向きの絵本が多くて、高学年向きの本が少ないです。私のクラスでは、国語の授業で自分のお勧めの本を紹介して、読み合う学習をしています。お勧めの本を教室に並べて読み合い、読書が盛り上がっています。図書室に高学年向きの本をふやせば、みんなもさらに本を読んでくれると思います。ぜひ図書室に本をふやしてほしいです。



○教育長（森純君） 山本さんのほうからは、図書室の本をふやしてほしいという御意見をいただきました。

このことは私も大変よく理解ができます。東村山市といたしましても、できる限り多くの本を図書室に入れたいということで努力しておりますけれども、都内あるいは全国で多くの本を入れている学校、地域に比べれば、少し少ないのかなというところでございます。

具体的にはどの程度の取り組みをしているのかといいますと、各小学校では、図書室の本は、古くて読めなくなった本の入れかえとあわせて、毎年、新しい本を購入しています。平成25年度は、各学校、1校当たり平均で約250冊、本がふえました。また、平成23年度に専任司書の方を配置して以来、図書委員の方を初めとした皆さんの協力もありまして、図書室の本が読みやすいように工夫されているということもございます。もし

こんな本が欲しいなど希望する本がありましたら、専任の司書の方あるいは担任の先生などにぜひ相談をしてほしいと思います。

また、市の図書館からは、身近な場所に本を整えて、子供たちと一緒に楽しんで教室で読めるようにという事で、授業に役立つ本や学級文庫として、その学年に合った本の貸し出しも行っております。教育委員会といたしましても、今後もさらに図書室の本の充実を図れるように取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○3番（山本沙藍議員） 2つ目は、遊ぶ場所をふやしてほしいということです。

大岱小は、学区域内に大きな公園がありません。さらに、ボール遊びができる公園も少ないです。子ども議会質問作成の資料に「子供たちの健康や体力を強くします」と書いてありました。しかし、スポーツテストのソフトボール投げは、ふだんやっていないのに、よい記録を出そうとしても難しいです。ぜひボール遊びができる大きな公園が欲しいです。

○市長（渡部尚君） 山本議員さんから公園について御意見をいただきました。

確かに、スポーツテストのソフトボール投げでいい記録を出そうにも、ふだんやっていないと記録はできない。とはいえ、ではボールを投げていいという公園が市内にはほとんどなくて、学校の校庭とかで少し練習ができる程度かなというのは御指摘のとおりです。

市内で、先ほども木村議員さんから公園についてお話がありましたけれども、子供たち、皆さんが家でパソコンやテレビゲームばかりをする、それ自体は否定するものではないんですが、そればかりをするのではなくて、やはりできるだけ外で友達と伸び伸び遊んでほしいな、そんなことは常に願っているところです。

ただ、残念ながら市の今の公園の配置状況の中では、全ての地域で皆さんが伸び伸び遊べるような状況になっていないことは事実ですし、私自身、大変心苦しく思っています。ただ、御提案のあったように、みんながボール遊びができるような大きな公園をつくらるとなると、大変大きな費用もかかりますので、すぐに実現するというのは、残念ながら難しいかなと言わざるを得ません。

今、公園についての課題は、皆さんよりももっと下の子どもたちが主には使うんだと思うんですが、遊具がかなり古くなって危険な状態になっているところもあって、市としては、遊具を取りかえたり、公園のフェンス等の壊れているところを順次直すことを中心に、公園については作業をさせていただいています。

それから、さっき木村さんにもお答えしましたが、幾つかの公園については、周辺の大人の方や子供たちと公園再生に向けてのワークショップをやらせていただいて、年に数回そういうイベントをやったり、子供たちも含めて、一緒に公園の清掃や除草作業をするなどの取り組みもさせていただいています。

市内の、いわゆる児童遊園と言われるような公園については、残念ながら、今、東村山市では、原則、ボール遊びを禁止にさせていただいていますが、これは、公園が余り広くないためにボールが近隣住宅へ飛び込んだり、あるいは子供たちも年齢層がいろいろな、小さい子から小・中学生まで遊んでいますので、かたいボールなどが小さなお子さんに当たったりするとけがをしてしまう、そういう危険を解消するという事で、残念ながら全面的に禁止をさせていただいている状況です。

ただ、今後、そうはいっても、小学校の高学年の皆さんたちが、やはり山本さんが言うようにボール遊びもできないということになると、公園へ行っても楽しくないということ、ますます足が遠のいてしまう状況もあろうかと思っています。

今、市では、ボール遊びができる可能性がある公園、一定程度の広さや周辺に余りお宅が密集していないよ

うなところについて選定を行っており、例えば曜日や時間帯を決めてボール遊びができるようなルールがとれないかどうか、そういう検討作業を進めさせていただいています。

今後も、山本さん、きょうは木村さんの御意見もありましたので、できるだけ小学校の高学年の皆さんにも公園で遊んでいただけるような、魅力的な公園づくりを市としても進めていきたいと考えております。

○議長（肥沼茂男議員） 4番、秋津小学校、齊藤駿議員。

○4番（齊藤駿議員） 僕は秋津小学校の齊藤駿です。僕からは2つ提案があります。

1つ目です。東村山駅から東村山市民スポーツセンターぐらいまでにある桜並木のことについてです。

この桜並木は、春にはたくさんのきれいな桜が咲きます。ですが、春以外の季節では特に特徴がありません。なので、私から提案があります。春以外の植物などを植えたら、春以外にもたくさんの特徴などができると思います。これについてのお考えをお聞かせください。



○市長（渡部尚君） 齊藤議員さんがおっしゃっているのは、東村山駅東口から運動公園じゃなくて、スポーツセンターのところまでの通りですよね。この通りについては、齊藤議員さんが御指摘のように、歩道に桜を植えさせていただいて、春、市民の皆さんが楽しんでいただいています。

現在この通りはスポーツセンターのところまでとまっていますが、これを今、齊藤議員さんが住んでいる秋津方面に向けて貫通させるように取り組んでいまして、平成27年度までには久米川町1丁目の野行通りまでこの道路が開通する予定で、鋭意、今、事業を進めています。

そこも一応、桜並木にしようということで、今、桜を植えているんですが、桜の種類も1種類ではなくて、いろいろな種類を植えることで、例えばコヒガンザクラだとかソメイヨシノだとか八重桜とか、幾つかの種類を植えていくと、咲く時期が少しずつ同じ桜でも違っていまして、2月の末ぐらいから咲く桜、3月の上旬ぐらいから4月の下旬ぐらいまでいろいろな桜を楽しめるように、少し工夫をまずしていこうということで今取り組みをさせていただいています。

それから、御提案のあった、ほかの季節にもということでございますが、府中街道から東側については、ドウダンツツジだとかツツジを植栽させていただいて、こちらについては5月になると花が楽しめるようになっている区間も一部あります。

歩道上という限られたスペースなので、全てのところについて御提案のような形にできるかどうか、ちょっと難しいところもあるかとは思いますが、せっかく市のシンボルロードでございますので、きょう齊藤議員さんから提案のあったことを踏まえて、いろいろな季節に楽しめるようにするにはどうすればいいのか、少し研究検討させていただきたいと考えています。多くの人に歩いて楽しいと思っていただけるような、名前は「さくら通り」ですけれども、そういう通りにしていきたいと考えております。

○4番（齊藤駿議員） ありがとうございます。

次に、東村山駅にある志村けんの木についてです。

東村山駅東口にある志村けんの木は、もちろん有名な志村けんさんの木です。ですが、その志村けんさんの木には看板もないので、知っている人が少ないと思います。僕も、つい最近、あの木が志村けんの木だと知りました。このままでは、せっかくのアピールポイントが台なしだと思います。

なので、提案があります。この東村山駅にある志村けんの木などに看板などを立て、それだけではなく、写

真や説明なども入れたら、アピールポイントがやはり無駄なく使えるようになって、東村山が少し有名になると思います。これについてのお考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 志村けんさんの木というのは、もう齊藤議員さんも御案内かと思いますが、昭和52年のお正月番組で植樹されたケヤキの木ということで、最初は違う場所に植えられたそうなのですが、駅前広場ができたのに合わせて、現在の東村山駅前に移植されたと同っています。

当時、一番最初に設置したときの写真も残っているんですが、当時の看板もこのぐらいの木の札で、余り大きい看板ではなかったようです。その後、木の看板でしたので、多分、朽ちてそのままになっているのかなと思っています。

看板の形状とか大きさにもよりますけれども、せっかく志村さんにちなんで植えた木がありますので、何か目印になるような、多くの人にここが志村けんのケヤキかとわかってもらえるような工夫を考えたいなと思っています。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、5番、萩山小学校、松田春薫議員。

○5番（松田春薫議員） 萩山小学校6年、松田春薫です。

まちを歩いていて、ごみが多いのが気になります。10年後の東村山を環境がよく、さらに住みよいまちにするために質問します。

環境美化についての市の取り組みをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 環境美化についての市の取り組みということで松田議員さんから御質問をいただきました。

ごみについては、排出した、出した方が責任を持って処理していただくということが基本原則になりますが、一部、心ない方が公園とか緑道等に投げ捨てるということもございます。当然、市や関係する機関で定期的に掃除等もしておりますが、そのほか市民の皆さんで、道路や公園などを定期的に清掃していただいたりしている方々も大勢いらっしゃいます。そういう方々については、ボランティア袋という袋を配って、その袋を使って無料でごみを出していただいているところでございます。

今後も、まずは地域美化ということで、ごみを勝手に公園だとか緑道に投棄しないという意識を啓発していくということ、それから、市やそれぞれ施設を管理している機関でできるだけ気がついたら清掃を行っていく、それから、なかなか行政だけでは手が回らないところもありますので、地域の市民の皆さんと連携しながら地域美化に取り組んで、そういう機運づくりをして、不法投棄をしない環境づくりを進めていくということが大切かなと考えているところでございます。

○5番（松田春薫議員） ありがとうございます。

青少対の環境美化デーの参加数、参加率をお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 青少対の環境美化デーの参加者数、参加率については、松田議員さんのお住まいの地域の3地区についてお答えさせていただきたいと思います。

残念ながら、去年は青少対の3地区では環境美化デー事業は実施できませんでしたが、今年度、環境美化デー事業を復活させて、去る6月21日の土曜日に行っていただいています。もしかすると、松田議員さんもそこに参加してくださったのかな。

活動場所については、萩山町2丁目の三角公園周辺、それから萩山町3丁目の伊豆殿公園周辺、第三中学校周辺、また久米川駅東住宅給水塔広場周辺と恩田町の稲荷公園周辺で、全部で304名の子供と大人の御参加を



いただいて清掃活動に取り組んだところでございます。

今後も地域の行事として、多くのボランティアの人たちに地域美化清掃を行っていただき、きれいなまちになるようにしたいと思っております。私もかつては青少対の委員だったので参加させていただいていましたが、今、市長になって、なかなかこういう地域清掃にみずから参加するということがかたくなくなってしまいましたけれども、ぜひまた機会があれば、皆さんとともに自分たちのまちは自分たちできれいにしていく、そういうことを通じて、先ほど申し上げたように、不法投棄をする雰囲気や環境を少しでも減らしていくことが大切かなと考えています。

○5番（松田春薫議員） ありがとうございます。

環境美化デーの活動を盛んにするために、まず学校で授業として行い、全生徒、全児童に参加させ、その後、環境美化デーを実施するとよいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 松田さんの御提案のとおりかなと思います。現状についてお話をさせていただくと、教育委員会で環境美化デーに取り組んだ活動実績としては、昨年度は、児童会、生徒会の活動としては、学校周辺の清掃活動を行った小学校が8校、中学校が6校ありました。

具体的な取り組みとしては、第三中学校の皆さんによる、さつき人権の森ということで松家さんから御案内のあった全生園の清掃活動を第三中学校の皆さんがしてくださっています。それから、第六中学校の生徒会が中心となったL. C. U. (Let's Clean Up) という活動、これは全校生徒が環境衛生に貢献するための取り組みとして、定期的に、登下校時、学校に通学するときとか学校から自宅に帰るときに、通学路で気がついたごみを拾ってもらい、そういう活動を六中では行っています。

学校では独自に環境美化を進める「ごみゼロ運動」などに計画的に取り組んでいますので、ぜひそれぞれの学校で、また児童会、あるいは中学校に上がった生徒会とかで、松田さん、また提案していただいて、こんなことをみんなでやろうよ、それでこのまちをもっときれいにしましょうという提案をしていただいて、みんなで環境美化に取り組んでいただけるとありがたいなと思っていますので、今後とも頑張っていればと思います。

○5番（松田春薫議員） ありがとうございます。

環境美化デーの回数をふやすことも大切だと思いますが、お考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 市のほうで呼びかけて行っている環境美化デーについて今後回数をふやすということについては、いろいろ考えなければならない点もあるので、研究課題とさせていただきたいと思います。

学校や地域、自治会によっては、年1回ではなくて2回だとか、さっき言ったように、もちろん毎日ではないんだけれども、登下校時に月1回程度やっていただいたりとか、商店街等では週1回、自分のところは掃除をするとか、いろいろな形でやっておられるところがありますので、市が呼びかけをするということももちろん大切なことではあるんですが、やはり学校やそれぞれの地域、団体がそういうお気持ちを持っていただいて、年1回じゃなくて、では半年に1回ぐらい頑張ろうよ、あるいは年2回ではなくて春夏秋冬1回ぐらいやってみようよ、そういうふうにみんなで機運醸成をってもらうということが大切かなと思いますし、そのことをみんなで話し合ったりする場を児童会だとか生徒会で持ってもらいということがきっかけとしては大切かなと思っています。

市からは、環境美化の大切さについては今後も市民の皆さんにお知らせして、できるだけ自発的に自分たちのまちを定期的に清掃していただいたり、ごみを不法投棄しない、そういう環境づくりを進めていきたいなど



考えております。

○5番（松田春薫議員） ありがとうございます。

次に、バリアフリーのまちづくりについて質問いたします。

高齢者が多い東村山で、誰もが安心して暮らせるまちをつくっていかなくてはならないと考えます。役所、図書館、公民館、学校など、市の施設のバリアフリーは現在どうなっているのか、今後の見通しとともにお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 公共施設のバリアフリーということについて、公民館、図書館、学校などの教育施設については、後ほど教育長のほうからお答えさせていただきます。それ以外の施設、特に市役所の関係については私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

この市役所には、今皆さんがいらっしゃる本庁舎と、こちらの隣に建っているいきいきプラザ、2つの建物があります。こちらの本庁舎については昭和47年に建てられた建物で、建設当時はこれほど高齢者も多くなくて、高齢者や障害のある方の目線で建物を考えなければならないという考え方が今ほどはなかったところがあって、市役所については、いわゆる今の基準でいうと、残念ながら、ちょっとバリアフリーとして足りていない部分もあるかなと感じています。

現在では高齢者の割合もふえてきていますので、今後、高齢者や障害のある方にとっても使いやすい市役所本庁舎に少しでもしていくことが大切かなということで、出入口の階段の上がり下がりやが難しい方や、つえや車椅子を利用されている方に対して手すりやスロープを設置する、後づけでそういうことをこれまでしてまいりました。そのほかバリアフリー化の取り組みとして、建物の出入口やエレベーターの音声案内や、車椅子でも御利用できる誰でもトイレなど、障害のある方への取り組みも進めてきたところでございます。

今後の課題としては、この庁舎は、先ほど申し上げたように昭和47年に建てられた古い建物で、残念ながら、まだ新耐震基準の耐震化にはなっていません。今後この建物については耐震化を進める計画で今取り組んでいまして、それに合わせて、よりバリアフリー化も図っていこうということは考えていまして、現状それらについて検討を進めているところでございますので、ぜひ御理解いただければと思っております。

○教育長（森純君） バリアフリーのまちづくりということでございますが、教育関係施設につきましては私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、図書館でございますが、各館に車椅子を備え、車椅子やベビーカーでも利用できるように、入り口付近にはスロープを設けております。障害者用のトイレも施設内に設置しているという状況でございます。

次に、公民館でございますが、入り口から各集会室まで段差なく、階段のある施設にはエレベーターを完備しております。また、点字ブロック、点字表示板、誰でもトイレ、ベビーベッド、おむつ交換台など、中央公民館においてはマイ・ケーン、これは目的地まで誘導ライン上で振動と音で導いてくれる設備ですが、そういう準備もしております。

次に、学校施設におきましては、全ての学校ではないんですが、体育館の建てかえや耐震補強工事の際に、校舎や体育館の入り口のスロープの設置、階段への手すりの設置などを行ってまいりました。また、トイレ改修工事を実施する際に、誰でも利用可能なバリアフリー化されたトイレの設置を行っております。

そのほかにも、市民スポーツセンター、ふるさと歴史館、たいけんの里、各施設においても図書館や公民館等と同様のバリアフリー化の取り組みを行っているところでございます。

今後も、各施設におきましてはさらに利用しやすい環境づくりに努めていくとともに、学校施設においても、

大規模な改修工事を行う際には、スロープや手すりの設置等、その他、細かい部分についても、学校と相談した中でできる限りバリアフリー化をしていきたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○5番（松田春薫議員） ありがとうございます。

市の施設以外で、公共性の高い鉄道、バスや道路、スーパーのバリアフリーはどうなっているのかお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 鉄道やバス、道路、スーパーなど公共性の高い施設等については、直接、市のものではございませんけれども、バリアフリーに関する法律だとか東京都の条例がありますので、それに基づいてバリアフリー化が進められています。

駅でいきますと、14年前に八坂駅がバリアフリー化されたのを初めとして、今までに、市内9つの駅のうち、西武園駅と西武遊園地駅を除きまして、鉄道事業者のほうのエスカレーターやエレベーター、誰でも使えるトイレや、目の不自由な人でも安心して歩ける誘導ブロックの設置を進めています。今年度、多摩湖町にあります西武園駅については、エレベーターや誘導ブロックの設置、それからスロープの設置を行う予定です。

それから、市が運営しているグリーンバスにつきましては、高齢者や障害者の方でも乗りおりしやすいように、床が低いノンステップバスというものを使用して、車椅子の方も使用できるようにしています。

道路に関しましては、なかなか一遍に全部ということができないんですが、できるだけ駅前だとか市役所周辺などの人が集まるようなところについては、車椅子の方のためには段差を解消する、それから視覚障害者の方にとっては、逆に点字ブロックなどがなくて歩行ができませんので、そういったものを設置する取り組みを進めています。

それから、スーパー等についても、これは先ほど申し上げたように、国の法律や東京都の条例に基づいてそれぞれがバリアフリー化を進めているものと認識しているところでございます。

○5番（松田春薫議員） ありがとうございます。

バリアフリーのまちづくりを一層推進していくため、市の施設、公共物についてバリアフリー化を義務づける条例をつくることを提案します。お考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） まち全体をバリアフリー化して、障害のあるなしにもかかわらず、誰でも安心して暮らせるまちをつくっていくというのは大変大事なことだと考えています。

先ほど申し上げたように、バリアフリーに関しましては、国の法律、それから東京都にも東京都福祉のまちづくり条例というのがあって、東京都全体でその条例にのっとって公共施設のバリアフリー化を進めているところでございます。

したがって、現状では、東村山市独自でバリアフリー関係の決まりをつくる、条例をつくるというよりも、国の法律や東京都のバリアフリーに関する福祉のまちづくり条例に基づいて、さらに公共施設のバリアフリー化を進めていきたいと考えていますので、ぜひ御理解いただければなと思っております。

○議長（肥沼茂男議員） 休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時25分再開

○議長（肥沼茂男議員） 再開します。

松田議員さんまで終わりましたので、次に、6番、八坂小学校、永瀬翔大議員。

○6番（永瀬翔大議員） 八坂小学校、永瀬翔大です。僕からは、2点、質問させていただきます。

まずは1点目、特別支援教育についてです。

僕は、いろいろな個性のある子供が1つのクラスで過ごすことが大切だと考えていますが、そのことについてどう考えていますか。経験上、僕は、固定級や通級に通い続けることは、通常級に通うことを難しくさせると思います。先生やクラスのみんなの理解で通えるようになると思います。



例えば、僕自身、入院して学校に通うのが難しくなりました。しかし、3から6年のときの担任の先生がクラスみんなに理解を広めてくれ、通えています。だからこそ、市や教育委員会のほうで理解を広める取り組みを広めていってほしいと思っていますが、考えをお聞かせください。

○教育長（森純君） 永瀬議員のほうから特別支援教育に関しての御質問をいただきました。この要望も含めて、大変大切なことだと私も感じております。

人には、一人一人、さまざまな個性がございます。学校は、さまざまな個性がある子供たちの集まりであるということですので、お互いの個性を正しく理解して、皆で仲よく学校生活を過ごすということが非常に大切なことだろうと思っています。

東村山市では、子供たちのさまざまな個性に対応するために、東村山市特別支援教育推進計画という計画をつくっています。その中で、小・中学校の先生や保護者の方に理解を深める取り組みを進めているところでございます。

また、東村山市公立小学校におきましては、4校に固定学級、2校に通級指導学級があり、それぞれの個性に合わせた学習を行っています。

さまざまな個性の子供たちが同じクラスで学ぶということは、社会に出て多くの人とかがわっていくという勉強として、とても大切なことだろうと捉えております。それと同じように、本人に合った環境の中で持っている力を高めていくことも大切なことだろうと思っています。どちらも大切だからこそ、個性の変化や成長に応じて、通級指導学級に通ったり固定学級に通ったりするなどして、社会性や協調性を身につけて、さらに広い社会を学んでいってもらいたいと願っているところでございます。

教育委員会では、一人一人の個性を大切にしたい取り組みを進めるとともに、小・中学校の先生や保護者の方には小冊子、これは「リーフレット」とも言いますが、そういったものを作成したり、小・中学生にもさまざまな個性の理解を広める授業も積極的に行ってまいりたいと思っています。

○6番（永瀬翔大議員） ありがとうございます。

では2点目、全生園の今後についてです。

数十年後、回復者の方々がなくなったとしても、本当に全生園を人権の森として守っていきますか。そして、ハンセン病を含めて全ての差別をなくすための森として、具体的にどのように残していくつもりですか。

今回、八坂小では、ハンセン病と差別について総合の時間に学んできました。そして、そこでは過去から現在にかけてさまざまな差別に苦しむ回復者の方々の歴史を知りました。僕は、二度とこのようなことを繰り返してはいけないと思いますし、歴史を忘れないためにも、全生園と資料館は今後もずっと残していかなければいけないと思います。

しかし、全生園の土地はとても広く、商業施設や工業施設などをつくるにもいい場所です。だから、人権の森を守るといっても将来に保障はありません。人権の森を守るためにどのように残していくのか、具体的に教えてください。そして、守れたとしても、どのように残していくのか、考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 永瀬議員さんから、全生園の将来ということについて、御意見を踏まえて御質問をいただきました。

全く私も永瀬議員さんと同感で、先ほど松家議員さんにもお答えさせていただきましたけれども、この全生園、人権の森として、やはり国民共有の財産として後世まで守り、残し、伝えていくということは、今を生きる我々の責務かなと受けとめているところでございます。

多磨全生園の開設100周年に当たる平成21年9月に、今から5年前ですけれども、市議会の議決を経て、園内の史跡やハンセン病資料館などの建造物、入所者の方々が不自由な体を押し開いた土地に木を植えて育てた豊かな緑の全てを人権の森として未来に受け継ぐことを「いのちとこころの人権の森宣言」として東村山市は発表したところであります。そのことについても、永瀬議員さん、学んでいただいたかと思っています。

ただ、これを一部の理解者だけで実現するということはとても難しいことでございますので、今後、市民はもちろんですけれども、近隣の市町村、東京都なども含めて、多くの方々とともにこの人権の森構想の実現を進めていくことが重要だろうと思っています。

御指摘のとおり多磨全生園は、面積が17.17平方キロメートル、市内の全域の約2%を占める、それだけ広大な面積を有しておりまして、東京ドーム8個分ということで、現在は国立療養所ということで国の所有の施設になっています。

多磨全生園については、先ほど来お話があるように、入所者自治会と東村山市が人権の森としてこれを残していこうということで、平成14年に、まず厚生労働省、国の機関のほうに人権の森構想の実現ということで要望をさせていただいて、その後も自治会の皆さんと一体となって、国に対して、この全生園を人権の森として残してほしいという要請活動を繰り返し行わせていただいています。

ただ、先ほど申し上げたように、東村山市だけではなくて、やはりできれば、都内唯一のハンセン病の施設ですので、東京都を初めとしたオール東京、都民全員、広くは国民がこれを、負の歴史も含めて、今後こういうことが絶対日本で起きないように残していこうという機運を高めていくことが大切だと考えていまして、市としては、先ほど松家議員さんにもお答えしたように、まず全生園の存在、資料館の存在、それから人権の森という考え方について広く知っていただくということで、都内の全ての小・中学校にポスターを掲示したり、現在DVDをつくったりという活動をさせていただいております。

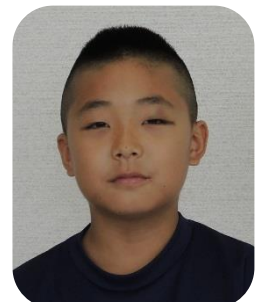
今後も幅広い方々に全生園の人権の森構想実現に向けて気持ちを一緒にしていただくように、より啓発活動、PR活動に市として努めて、国の責任として末永くこの土地を人権の森として残していただけるように、今後も全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、7番、南台小学校、近藤圭悟議員。

○7番（近藤圭悟議員） 南台小学校の近藤圭悟です。僕からは、2つ質問させていただきます。

1つ目は、東村山のバリアフリーについてです。

年々、東村山は高齢者がふえています。そのため、多くのバリアフリーが必要になるかと思います。僕は、音を出す信号の取り付けや階段にスロープをつけるなど、バ



リアフリーが必要になると思いますが、お考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） バリアフリーについて御質問いただきました。

御提案のあった音の出る信号機の設置につきましては、市役所で取りつけるのではなくて、警視庁のほうで取りつけることになっていますが、警視庁では、東村山郵便局北の信号を初め、いわゆる音の出る信号、「音響式信号機」と言うらしいですが、東村山市内に11カ所設置をしていただき、また、高齢者、障害のある方や子供連れの方に配慮した青延長用押しボタンつき信号機を設置するなど、バリアフリー化を進めていただいております。

今後も、それぞれの地域の市民の皆さんからいただいた信号機設置などの要望を警察署を通じて警視庁公安委員会のほうにお伝えして、さらに高齢者や障害のある人にとっても安全にまちの中を歩けるような、そういった交通安全対策について推進していきたいと考えております。

また、市が行っているバリアフリー対策といたしましては、先ほども松田議員さんにお答えさせていただきましたけれども、道路の補修や整備を行うときに、段差解消の一方で点字ブロックの設置、それから鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化については市も一定の補助金を出して推進するなど、市民誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めているところでございます。

○7番（近藤圭悟議員） 2つ目の質問は、通学中の事故についてです。

僕たち小学生は、通学中に交通事故に遭わないように気をつけています。しかし、交通事故はなくなりません。そこで、市長に質問させていただきます。

1つ目は、なぜ通学路以外の場所で事故が起こったとき保険はつかないのか教えていただきたいと思います。

○教育長（森純君） 今、市長に御質問ということでしたけれども、教育関係ですので教育長の私のほうから答弁をさせていただきます。

事故が起こった場合の保険の取り扱いについてという御質問でございますが、もし皆さんが通学中に事故に遭い、けがをして治療を受けた場合、保険金の支払いの対象となります。ただし、市役所と保険会社との間に約束がありまして、皆さんのお父さん、お母さん、学校などで決めていただいた通学路を通っているときの事故に対して保険金が支払われることになっています。ですから、通学路以外の道を通って通学したときに事故に遭った場合は保険金の支払いの対象にはなりませんので、決められた通学路をぜひ通って学校に通うようによろしくお願ひしたいと思っています。

○7番（近藤圭悟議員） 2つ目の質問は、保険はどんなときに幾らもらえるのか教えていただきたいと思えます。

○教育長（森純君） 保険金は幾らぐらいもらえるのかという御質問でございますが、先ほどのお答えと重複するところもありますけれども、通学途中も含めて、学校にいる時間内に事故が起こり、けがをして治療を受けたときには保険金が支払われます。

幾らもらえるのかということでございますが、保険会社との約束の中で、皆さんのお父さん、お母さんがけがを治すためにかかった金額に1割を乗せた金額を支払うことになっています。ちょっと言い方が難しい。例えば、そのけがの治療に1万円の全費用がかかったとします。保険に入っている場合は本人負担が3割ということになりますので、お医者さんには3,000円のお金を払うことになります。その場合に、1万円、全部で費用がかかっているの、1万円の1割に当たる1,000円が見舞金としてさらに上乗せされて支払われますので、治療するのに1万円かかった場合には、4,000円の保険金が支払われるということになります。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、8番、久米川小学校、伊藤航哉議員。

○8番（伊藤航哉議員） 久米川小学校の伊藤航哉です。10年後の東村山市を明るいまちにしていくための取り組みとして、私から2つ提案があります。

まず1つ目は、子供が安全に楽しく遊べて、高齢者とのコミュニケーションを図れる施設をつくってほしいと考えています。

理由は、幅広い年齢層とのかかわりを深める施設をつくることによって、子供たちが高齢者から地域の伝統行事の話の聞いたり、昔のことを教えてもらったりすることで、明るいまちづくりが実現できると考えるからです。

これらを実現させるための具体的な取り組みについては、まず広い場所と建物を確保し、現在あるいきいきサロンのような施設をつくり、不登校の子供たちにも活用できる環境づくりをしていきます。また、地域の人たちが幅広い年齢層とのかかわりに興味を持てるイベントを開催し、地域と小・中学校とのかかわりもふやしていきます。市長のお考えを伺いたいと思います。

○市長（渡部尚君） すばらしい御提案をいただきまして、ありがとうございます。

まず、子供たちが安全に楽しく遊べる場所としては、広いところでは八国山緑地だとか北山公園、それから、これは東京都のものになりますけれども、都立中央公園など、非常に市内には大規模な緑豊かな公園もあります。そのほか、児童遊園として各町に子供たちが身近に遊べる場所がありますが、先ほど来、何人かの子ども議員さんから御指摘のとおり、広い公園については市内各所にあるわけではないので、先ほど申し上げたように、児童遊園だとかほかの公園で、もう少し小学校の高学年の人も伸び伸び遊べるような工夫をこれから市としても考えていきたいと思っています。

それから、高齢者の方とコミュニケーションを図れる施設ということですが、高齢者が利用する場所としては、先ほども申し上げたけれども、憩いの家というのが久米川町にもありますし、廻田町にもありますし、萩山町にもあります。

こういったところで、例えば富士見町にあります憩いの家については、富士見文化センターという公民館と児童館が一緒になっている建屋もあって、高齢者の方々と子供たちが交流する企画、イベントも行われて、昔遊びや囲碁などを子供たちが教えてもらったり、子供たちからは劇を高齢者の人に見ていただく、そういうコミュニケーションを図ったりしています。

いろいろな場所で工夫して、今ある施設を有効活用しながら、それぞれの地域の高齢者の方々と子供たちが交流やコミュニケーションが図れるように、市としても工夫をしていきたいと考えています。

それから、地域の人たちが興味を持つイベントの開催ということですが、高齢者のイベントとしましては、御高齢になっても健康で、元気で住みなれた地域でお暮らしいただけるということを踏まえて、77歳以上の方について、年に1回ですけど「長寿を共に祝う会」、それから、介護等が必要な状態にならないで生活を送れるようにするための介護予防大作戦などを行っています。

特に「長寿を共に祝う会」では、それぞれの地域では、それぞれの小学校や中学校の児童や生徒の皆さんにも御参加をいただいたりして、催しに参加して高齢者の方に喜んでいただいたり、88歳以上の方については、お手紙を小学生に書いていただいて贈らせていただいたりして、とても高齢者の皆さんに喜んでいただいています。

それから、介護予防大作戦については、13町でやるようになって、去年2回目だったんですが、介護予防と



いうのは、特に高齢者の方だけの問題ではなくて、小学校や中学校の子供のときから、どういうところに気をつけていかなければいけないのか、それから、御高齢の方と一緒に暮らしている場合、どういう点で気をつけていかなければいけないのかということを知っていただくということで、少しずつですけれども、地域によっては介護予防大作戦に子供たちにも参加をいただいて、コミュニケーションを図るような工夫をいただいています。これからも、子供たちから高齢者まで幅広く興味を持っていただけるイベントの開催について、工夫をしながら取り組んでいければと考えています。

それと、憩いの家のいきいきサロンを不登校の子供たちにも活用できる環境づくりということで御提案をいただきました。とてもおもしろい、おもしろいと言ったら恐縮ですが、素晴らしいアイデアだなと思いました。

そういう多世代で交流することで不登校の子供たちも参加できるという発想というのは、ちょっと私自身はそういう考え方を持っていなかったのですが、今後、そういうところとうまく子供たちが一緒に利用し合うということにどういう効果性があるのか、少し検討させていただきたいと思っています。

先ほど申し上げたように、憩いの家では、一部、地域の子供たちと既にいろいろな形で交流事業を行っているところもあって、いい成果を上げていると聞いておりますので、そういったところに不登校の子供たちも活用できるのかどうか、研究させていただければと考えております。

○教育長（森純君） 地域と小・中学校のかかわりということにつきましては、私のほうから御答弁をさせていただきます。

伊藤議員さんの学校もそうだと思うんですけども、現在も市内の小・中学校でさまざまな地域の方々との交流が行われています。例えば、ある学校では、6年生の総合的な学習の時間に、平和について考えるという目的から、地域の方々から戦時中の話を聞いたり、その方の生き方について考えたりするという学習を行っています。また、中学生が全生園で清掃活動をするなどの地域のボランティア学習に取り組んでいるという学校もございます。

学校外では、青少年対策地区委員会で、毎年、白州山の家へのキャンプ、今、地区によって行っているところですが、そういうものを行ったり、子どもまつりを企画したりして、子供たちと地域の方々との交流ができるような機会を設けています。

伊藤議員さんが言われるように、地域の方々と交流がふえるということはコミュニケーションの活性化にもつながりますし、そこにかかわる子供や、また大人にとっても大変意義のある時間を過ごすことができると思っています。このようなお考えを持っていることは、私も教育長として大変うれしく思っておりますので、今後もぜひそういう際には積極的に進んで参加していただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番（伊藤航哉議員） 2つ目は、学校教育に関することについてです。

私が学校生活を送っていて感じることは、学校の備品が不足していることです。特に、理科の実験で使う器具が古かったり、数が足りなかったりしています。また、いろいろな道具類を学校間で貸し出ししたりしています。

このような状況を踏まえて、勉強に使う道具を新しいものに変え、子供の人数分が必要なものは数をふやしてほしいと考えていますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○教育長（森純君） 備品が十分ではないということで御質問いただきましたけれども、大変申しわけないなと思っておりますが、各小学校には、理科の実験で使う器具を含めて、学校で使用する備品全般を購入するため

の予算という決まった金額があるんです。皆さんが欲しいと思うものが必ずしも新しくなったり、ふえたりするということではないんですけれども、今本当に必要なものを各小学校の先生と毎年相談して、必要な備品を順番に購入しているという状況でございます。

理科の実験で使う器具を含めて、学校の備品は公の財産ですので、多くの人が長く使用できるように大切に扱っていただければありがたいなと思っています。

そのほかの道具類につきましては、急遽個数が必要になったりする場合などに、先生たちや職員の方たちが近隣の学校に使用状況などを相談しながら、学校間で貸し借りをを行う場合もあります。特に運動会で使用する体育用品などの貸し借りがありますが、種類によっては大きかったり重かったり、壊れやすかったりするというので持ち運びができないものもあるため、全ての道具類が貸し出しできるとは限りません。

先生たちや職員の方たちは、学校の中にある備品は日ごろから手入れをして大切に使用しています。先ほどと重複しますが、学校の道具類は皆さんも大切に扱って、使用後は整理整頓に御協力をいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、9番、東萩山小学校、中崎駿太郎議員。

○9番（中崎駿太郎議員） 東萩山小学校の中崎駿太郎です。きょうは、2つの質問を用意してきました。

まず1つ目です。10年後の東村山市には、活気にあふれ、老若男女全ての市民が結束し合え、市民が交流し合え、世界に誇れるようなまちになってほしいです。それはなぜかという、現在、高齢化が進んでいて、市の活気がだんだん失われているような気がします。また、お祭りやイベントを企画して市を盛り上げてくれる方ももちろんいらっしゃいますが、せっかく住んでいるこのまちに無関心な人が多い気がして、残念に思っています。市民全員で一つの物事に挑戦したら、一体感が持て、このまちが好きになれるからです。



このようなまちを実現するためには、具体的にこのような取り組みを行うべきだと思います。先ほどの市長のお話にもあったとおり、東京オリンピックが6年後に控えていることですし、市民全員が楽しくスポーツができるような大会を行うのはいかがでしょうか。

10月中旬に市民大運動会がありますが、競技の人数が決まっています、1学年か1校で数名程度しか参加できなかったと思います。学校では、テニール大会や地域のサッカーチーム、野球チーム、バスケットボールの試合は話題に上りますが、市民大運動会については話題に上ったことがありません。

僕が考えているのは、ふだん運動していない人でも無理なく参加できる競技があり、スポーツに打ち込んでいる人たちが日ごろの成果を発揮できるような、専門的な試合も組み込まれているスポーツ大会です。このスポーツ大会での勝利を目標に練習に励めるような、学校でも話題に上るようなスポーツ大会にしたいです。

この大会は、例えば3年に一度など、準備期間を長く設けます。担当を13の町内別に分け、なるべく多くの人が準備にかかわることができるようにします。準備も含め、市民みんなが達成感を得られるようなイベントができれば、市民憲章のとおり「心と心の結びつきを強め たがいに尊敬し助け合う うるおいのあるまち」

「心とからだをきたえ 笑顔で働く 明るいまち」になるとと思いますが、教育長、いかがお考えでしょうか。

○教育長（森純君） 中崎議員さんから、まちを活性化するために、具体的にさまざまな御提案をいただきました。皆さんが、市民全員が中崎議員さんのような考えを持っていれば、もっともっと活気づいてくるのではな



いかなと思っているところです。

それでは、御質問に関して御答弁をさせていただきたいと思いますが、東村山市では、毎年10月に全市民が参加できる市民大運動会を恩田町にございます東村山市運動公園にて開催しております。また、各町においても、市民運動会の1カ月ぐらい前になるでしょうかね、それぞれの町別に町民の運動会を開催しています。

昨年は、同じ時期に東京で54年ぶりとなる国体が開催されたということで、市民大運動会は行えませんでしたけれども、ことしは東村山市が誕生して50周年、またスポーツ宣言をしてから40周年を迎えるという節目の年ということもありますので、それらを記念する大会として開催することになっております。

競技種目としましては、どの年代の方も参加できるような種目を用意しておりまして、未就学児向けの競技ですとか小学生及び中学校対抗リレー、学年別リレー等、年代別のプログラムを盛り込むなど、多くの市民の方が楽しい一日を過ごしていただける大会になるように工夫しているところでございます。市民の皆さんの体力向上や健康増進はもちろんですが、地域でのきずなづくりとともに、東村山市の活気を取り戻すきっかけとなればいいと思っております。

また、市民大運動会を開催するための準備につきましては、例年、スポーツ推進委員会や各町の体力づくりの推進委員会の皆さんなどが、地域の代表として企画や準備にかかわってくれております。中崎議員さんもことしはぜひまちの運動会に参加して、また市民運動会にも参加していただきたいと思っております。すばらしい商品がたくさん出るんじゃないかと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

○9番（中崎駿太郎議員） 教育長、ありがとうございました。

次に、2つ目の質問をします。

僕は、観光キッズとして正福寺のことを調べ、地蔵まつりのときに説明を行いました。では、まず正福寺について説明をします。

正福寺地蔵堂は国宝建造物です。国宝建造物は全国に220ほどありますが、4年前までは、東京で唯一の国宝建造物がこの正福寺地蔵堂でした。今は四谷にある迎賓館も国宝建造物になったので、東京では2つしかない国宝建造物の一つです。

正福寺は、禅宗の由緒あるお寺です。地蔵堂は、以前は鎌倉時代にできたと言われていましたが、解体したところ、室町時代にできたことがわかったそうです。なぜわかったかという、当時、地蔵堂づくりにかかわっていた人が名前や年号などを落書きのような感覚で残していたからだそうです。城の石垣にも工事にかかわった人の名前や藩を書いた跡が残っていますが、室町時代から同じようなことをしているのだなとおもしろく感じました。

この正福寺のような立派な建物の形を「唐様式」と言います。中国様式ということですが、日本の建物は美しさを大切にしたことに対し、国土の広い中国は、隔々にまで権力者の力がわかるように、建物にも力強さをあらわしたそうです。僕も地蔵堂に力強さを感じます。この正福寺は、鎌倉にある円覚寺舍利殿も唐様式の建物で、このように正福寺地蔵堂とよく似ています。

正福寺建立には言い伝えがあります。元寇で有名な鎌倉時代の8代執権、北条時宗がタカ狩りで東村山へ来たときに、病気になって寝込んでしまいました。すると、夢の中にお坊さんがあらわれ、この薬を飲めば治りますよと言われました。目を覚ますと本当に薬が置いてあったので、それを飲むと病気が治り、元気になりました。近くを探すとお地蔵様があったので、病気が治ったのはお地蔵様のおかげと思い、立派なお堂を建て、それ以来、この地蔵堂は大事にされてきたということです。

正福寺地蔵堂は「千体地蔵堂」とも言われますが、そのいわれについて説明します。江戸時代、人々に地蔵信仰が広まりました。当時、庶民は病気にかかっても、医者に診てもらっても薬を買うことも、お金がかかるのでできませんでした。唯一できたことが、正福寺の小さい地蔵をお借りして、病気が治るようにお祈りすることでした。そして病気が治ると、小さい地蔵をもう一体つくって、借りたものと合わせて2体にしてお返ししました。それが集まって1,000体以上になったので「千体地蔵堂」とも言うのです。これが地蔵堂に入っている地蔵の種類です。

僕たちは学校で正福寺の地蔵堂が国宝建造物であることを教えてもらっていますが、市内に国宝建造物があることを知らない人が余りにも多いように思います。僕は、近隣の所沢市、小平市、東久留米市に住む友達30人に正福寺のことを知っているかを尋ねたところ、誰も知っている人はいませんでした。僕自身、初めて正福寺を訪れたときは、東村山駅や正福寺までの道に案内がほとんどなく、不安に思いながら歩きました。遠方から正福寺を訪れた方が、道案内がなく、わかりにくかったとインターネットに感想を載せているのを見たこともあり、とても残念に感じました。

国の宝である正福寺をもっともっとアピールし、たくさんの人に訪れてもらうことはできないのでしょうか。具体的には、地蔵堂の千体地蔵を見られる日をふやすこと、駅からのわかりやすい道案内をつけること、正福寺内のトイレは何と男女同じなので分けること、地蔵様を模したもなかやチョコレートなどのお菓子を販売することを提案します。

正福寺は国宝で、東村山市のシンボルとして市民の気持ちを一つにできるお寺であるのに、そのように扱われていないことがもったいないことだと思います。国宝建造物がない市もたくさんあるのに、それを生かしていないのは、言葉どおり宝の持ち腐れです。

熊本城や二条城は、復元整備基金を納めた人に城主証を送り、一口城主として特典をつけています。正福寺も改修の際には同じように基金を募り、何らかの特典をつけるということも考えつきました。

東村山市にある国宝建造物として広く正福寺が認知され、訪れる人がふえれば、市の観光収入がふえることにもつながると思います。何より東村山市が活性化し、市民も誇りを持てると思います。正福寺の現在のアピール不足をどのように市長はお考えでしょうか。

○市長（渡部尚君） 中崎議員さんから大変すばらしい御質問と、それから観光キッズとして御活躍をいただいている正福寺での説明もしていただいて、大変感動したところでございます。観光キッズの取り組みについて、本当に御苦労さまです。これからも続けていただきたいなと思っています。

それでは、御指摘いただいた点について順次答弁をさせていただきます。いただいた通告書の順番に従ってお答えしたいと思います。

まず、トイレの関係ですけれども、既に御案内のとおり、正福寺は市の施設ではなくて、あくまでもお寺の施設です。あのトイレもお寺さんのほうで設置したもので、当時は今のような考え方はなかったんだと思いますので、男女が一緒になってしまっている。このことについては、訪れる方から市役所のほうにも何とかしてほしいというお問い合わせ、御指摘もいただいているところでございます。今後も、きょうの中崎議員さんの御意見も踏まえて、お寺のほうにはその旨をお伝えいただいて、改善していただけるようお願いしていきたいと考えています。

それから、お地蔵様を模したもなかやチョコレートなど、いわゆるお土産品の開発と販売の御提案をいただきました。既にもう中崎議員さんも御存じのとおり、市内の野口町のお菓子店では、「千体地蔵最中」という

商品名で、もなかが製造販売されています。それから、お菓子ではありませんけれども、久米川町のソースメーカーさんでは、地藏堂にちなんで「千体地藏ソース」というものを開発して、既に販売をされています。

これらの商品については、東村山市商工会が運営しております東村山市の地域ブランド、里に八国に認定をされて、正福寺の地藏まつりを初め、市内のさまざまなイベント等でも販売をされて、徐々にではありますけれども、市内外の認知度を上げつつあるのではないかなと考えているところでございます。

こうした地元のまさに宝とも言うべき正福寺を意識した商品開発というのは、御指摘のとおり、これからの東村山市の活性化にとっては非常に重要なことだと思っておりますので、今後も商工会を通じてそれぞれの商店、あるいはお寺の方とも協議をしながら、正福寺、国宝は都内に2つと言いましたが、木造の建造物としては都内唯一で、そういう言い方を今、市役所としてはしていますが、国宝の木造建造物としては唯一の正福寺を有する東村山市としても、そのことを多くの市内外の人に知っていただく取り組みをしていく必要がありますし、せっかく来ていただいて見ていただいて、お土産はこういうのがありますよということをやはり知っていただいて、気軽にお求めいただけるようにしていくことは大きなことだと考えていますので、今後取り組んでいきたいと思っています。

それから、駅からの案内でございますが、一定程度については、東村山駅から正福寺までについて小さな矢印看板などは設置を既にさせていただいていますが、非常に道がわかりづらいので、決して十分と言える状況ではないのかなと考えています。

今後、将来、西武新宿線東村山駅周辺については、これから12年間かけて線路が高架化されて踏切をなくす、そういう大きな事業が行われる予定になって、まちの人の流れ等もそれに合わせて、道路整備も行う関係があって、多少動線が変わるだろうと思います。そのことを踏まえて、今後、東村山駅周辺、それから北西部全体を見渡した案内標識等をどう設置していったらいいのか、これから検討していきたいと思っております。

それから、基金を募るという御提案をいただきましたが、先ほども申し上げたように、正福寺の地藏堂については市の建物ではなくて、あくまでもお寺の所有物というところの難しさがあることは御理解いただけるかと思っておりますが、ただ、この正福寺地藏堂をお寺だけで維持管理していくというのはやはりとても大変なことなので、多くの人が応援するということが大きなことではないかと思っておりますし、そのことでこういう特典がありますよ、例えば小地藏をいただけたらとか、何かそういう特典を付加することによって、自分も正福寺地藏堂、歴史ある建物を支えている一人であるという自覚を多くの人が持ってくださいということで、基金を創設するというのは非常に有効なことではないかなと思っております。

ただ、先ほど来、申し上げているように、あくまでもお寺のものなので、お寺と十分にその辺は話し合っ、どういう形の基金づくりをしていったらいいのか、その辺については慎重に、いろいろな角度からその方法論を含めて検討していく必要があるかと思っております。

いずれにいたしましても、せっかく国宝がある。それから、先ほど来、話があるように、都内で唯一のハンセン病の療養施設があるとか、東村山市はほかの都内のまちにはないものがあるので、そういったことを大切にしながら、市民の皆さんともそのことを共有しつつ、市外の皆さんにできるだけ発信できるように、観光キッズの皆さんとも協力して、これから市としても一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

○9番（中崎駿太郎議員） 今、市長がお答えくださったときに、僕は、地藏祭があるんですけども、その日にちとかを学校で何も知らされていないという現状が、今そうなんですけれども、それについてはどのようにお考えですか。

○市長（渡部尚君） 地蔵まつりについては私も個人的に思いがあって、呼びかけたのは当時の東村山青年会議所の方々に、実はそのときのメンバーの一人として私も参加をして、地域の商店街の皆さんだとか、もちろんお寺、御住職、それから檀家の皆さんの御理解や御協力をいただくためにいろいろ奔走した思いがあって、それがもう今、10年以上定着して、年々規模が拡大して、多くの方が御参加いただき、御来場いただけるようになって、本当によかったなと思っています。

これから各学校を初め市民の皆さんに、こういうイベントがあるよということについて、できるだけ、まず知っていただくように工夫したいなと思っています。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、10番、青葉小学校、松下凜央議員。

○10番（松下凜央議員） 青葉小学校、松下凜央です。私からは、2つ質問があります。

まず1つ目は、10年後の東村山市についてです。

私は、将来、明るく活気にあふれる安全なまちになってほしいと思います。理由は、大好きな東村山市だし、将来生まれる子供やいろいろな人に東村山市を好きになってほしいからです。また、子供たちが安心して暮らしてほしいからです。

具体的な意見を言います。まず、子供から老人までが楽しめるような、みんなで交流のできるイベントを定期的に関くことです。それについて市長の意見を聞かせてください。



○市長（渡部尚君） 松下さんから、子供からお年寄りまで楽しめる、そんな交流できるイベントを開いたらどうかという御提案をいただきました。全くそのとおりだなと思っています。

市内では、毎年たくさんの地域のお祭りやイベントが開催されています。松下議員さんも御参加されたことがあろうかと思いますが、4月には各地域で開催される桜まつり、それから6月の北山公園での菖蒲まつりとか、7月から9月にかけては青葉町を含めて各地域で夏祭りが開催されています。秋には先ほどお話があった市民大運動会や地蔵まつり、それから市民産業まつりやどんこい祭など、1年を通じてさまざまな地域で子供からお年寄りが参加するイベントが開催されています。

特に今年度については、市制施行50周年を記念して、この子ども議会もその一環として行われていますが、来月には中央公民館で、中学生、高校生の皆さんが出演される八国山芸術祭という文化イベントが開催される予定です。それから10月26日には記念式典と、記念式典のほかに記念イベントをさくら通りで開催する予定にしておりまして、会場となるスポーツセンター内外でさまざまな催しを行って、お子さんからお年寄りの方までみんなが楽しめるイベントを開催する予定にしていまして、そのことが今後の東村山の、先ほど松下議員さんがおっしゃられた明るく活気のある安全なまちにつながるような、そういう交流の場になればなと願っておりますので、ぜひまた機会があれば、地域や市のイベントに参加していただければと思っています。

○10番（松下凜央議員） 次に、安全についての条例をつくり、その条例を多くの人に知らせるということです。これについて意見を聞かせてください。

○市長（渡部尚君） 現在、東村山市では、東村山と清瀬、東村山警察署の担当地域であります2市で連合してつくっております東村山地区の管内防犯協会というのがあって、その中で東村山にも防犯協会があります。防犯協会を中心としながら地域での見守り活動だとか、ボランティアの方々によります学校周辺や地域の安全・安心のための皆さんの登下校の見守りとか、見たことがあるかどうかわかりませんが、青色灯がついたパトロールカーによります巡回パトロールなど、防犯活動をしていただいているところでございます。

東村山市では、平成17年に東村山市安全・安心まちづくり条例を制定しまして、警察署及び先ほど申し上げた管内防犯協会の御協力、御指導のもとに、安全・安心まちづくり連絡会を設置しまして、市内の青少対、あるいは民生・児童委員や各学校等と連携しながら、地域の防犯対策に取り組んでいるところでございます。

また、昨年の6月には警察署と東村山市安全・安心まちづくりに関する協定書を締結して、今後さらなる防犯活動を推進して、特に子供たちが犯罪に巻き込まれることのないような明るいまちづくり、安心・安全なまちづくりを推進していきたいと考えております。

○10番（松下凜央議員） 次に、2つ目、障害者やお年寄りとの交流についてです。

理由は、教育委員会が主催する「輝け！東村山っ子育成塾」で障害の方のお話を聞く機会があり、もっと障害のある方たちのお話を聞く場が欲しいと思ったからです。また、「長寿を共に祝う会」に参加したとき、小学生の参加人数が少なかったのもっと学校ごとにお年寄りと交流する場を設けたらいいのではないかと思ったからです。

具体的な意見を言います。まず、子供たちだけでなく、大勢の市民が障害のある方のお話を聞いたり、お話をしている交流の場を設けたらどうかということです。これについて意見を聞かせてください。

○市長（渡部尚君） 現在、市内には、障害者手帳をお持ちの方や、手帳を所有されていなくても、何らかの障害や疾病により治療を受けたり、ヘルパーによる家事手伝いをいただいているなどの障害福祉のサービスを利用されている方が合わせて8,000人ほどお暮らしになっています。

障害がある方についての理解を進めていくというのは、明るいまちづくりにとっては非常に大事なことですし、それから、障害種別によって何がバリアになるかということもかなり違いがあって、先ほど道路のことで少しお話ししましたが、車椅子を利用されている方は道路のこぼこをできるだけ減らしてほしいということがあるんですが、一方で視覚障害者の方は、白杖という白いつえをつけて自分がどこにいるかという確認をしながら、安全を確認して歩いているときに、何も無い、本当に平たんののっぺりしたところだと、自分の位置を確認する材料がないので、車椅子の方にとってのバリアフリーが、視覚障害者の方にとってはバリアになってしまう。

したがって、何とかその両立を図っていくということで、点字ブロックをつけていく作業をさせていただいていますが、そういうことをやはり広く、違う障害の方も含めて多くの人が知っていく機会をつくっていく必要があるだろうと考えています。

現在、障害のある方との交流については、12月9日の障害者の日を中心とした「障害者週間・福祉のつどい」がありまして、毎年、市内の障害者施設や障害者団体を中心に交流のイベントが行われています。これはどちらかというと大人の方向けなので、子供たちに知っていただく、参加していただく機会はなかなかありませんので、そういったところを今後工夫していく必要があるのかなと考えています。

これから何か、そういう機会もふやしていきますけれども、松下議員さんの周りでも、例えばまちの中を歩いたりとか、駅でお困りになっている障害者ももしいらしたら、お気軽に声をかけていただいて、子供だけでもできることというのはたくさんあると思いますので、ぜひそういう方のお話を聞いて手助けをしていただくと、さらに障害者との交流が深まって、理解が進むんじゃないかなと考えております。

○10番（松下凜央議員） 次に、市内の小学生と老人クラブやお年寄りの方との交流の場はあるのかを聞きたいのですが、どうでしょうか。

○市長（渡部尚君） 先ほどもちょっとお答えしましたけれども、市内にお住まいの77歳以上の方を中心に、

「長寿を共に祝う会」というのを敬老の日前後、各町単位で行っています。主催は市と社会福祉協議会ですが、実際に運営しているのは、それぞれの町の福祉協力員が企画から御準備、当日の運営まで行っていて、地域によっては、それぞれの地域の小学生や中学生に「長寿を共に祝う会」への参加をお願いして、司会をしていただいたり、何か演奏してもらったり、合唱してもらったり、パフォーマンスをしてもらったりという地区もございます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、市内4カ所にある憩いの家では、近くにある児童クラブ、幼稚園や保育園、それから小学校の皆さん等を招待しての交流等のイベントが行われているところもありますし、88歳を迎えられた方には、皆さんからお手紙をお配りしていただくなどの交流事業を行っていますが、今後もいろいろな機会に、やはり地域の御高齢の方と皆さんたち、これから次代を担うお子さんたちが交流できる機会を学校とも協力しながらふやしていけるように工夫していきたいなと思っております。

○10番（松下凜央議員） 最後に、地域の人たちのつながりを深めるために、交流の場はもっとつくったほうがいいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 市内には公共施設として、先ほど高齢者向けの施設としては憩いの家があるというのはお話したとおりで、そのほか、ふれあいセンターだとか地域集会所だとか公民館だとか、さまざまな公共施設があります。そこでは子供たちから参加できるようないろいろなイベントや企画をやっていて、地域の大人の皆さん、高齢者の皆さんと交流したり、障害のある方と健常の方が交流する機会も数多くございます。

公共施設によっては、市民の皆さんが企画を立てたり運営されているふれあいセンターのようなところもありますので、そういうところの皆さんと今後も連携をとりながら、できるだけ、先ほどもありましたけれども、市民の皆さんがいろいろな機会に交流して一体感が持てるような、そういう取り組みを進めていきたいと考えています。

○議長（肥沼茂男議員） 休憩します。

午後零時30分休憩

午後零時36分再開

○議長（肥沼茂男議員） 再開します。

松下議員さんで終わりましたので、次に、11番、北山小学校、浅野目和佳議員。

○11番（浅野目和佳議員） 北山小学校の浅野目和佳です。私からは、2問、質問します。

まず1つ目は、将来の東村山市についてです。

私は、将来、東村山市が、きれいに整備された緑豊かな自然が多いまちになってほしいと思っています。それは、今の東村山市がとても自然豊かであり、そのすばらしさをこの先も残していきたいと考えるからです。そのために、私は、市内にある池や川を整備して、いろいろな生き物がすみやすくすることが必要だと思いますが、東村山市では豊かな自然を守るためにどのような取り組みをしているのかを教えてください。



○市長（渡部尚君） 自然を残すためにどのような取り組みをしているかということでございますが、1つには、市内のまとまった緑地については公園として公有地化をするということで、既に東京都で買収されていますけれども、狭山公園だとか八国山緑地、それから中央公園、こういったところが都立公園として保全されてきた

歴史があります。それから市の公園としては、北山公園などの緑を市として公有地化して保全してきました。

現在では、北山公園内にもまだちょっと私有地があるので、そこを公有地化するのと、あと、まとまった緑地帯としては、回田小学校の北側に多摩湖緑地というエリアがあって、ここは谷戸と言われる谷間の光景が残っているところでございます。そこについて市としては公有地化をして緑を守る、そういう取り組みをしているところでございます。

○11番（浅野目和佳議員） ありがとうございます。

2つ目は、子供たちが楽しく過ごせるような場所づくりについてです。

雨の日や暑い日に、自由に伸び伸びと友達と会話をしたり宿題をしたりと、楽しく快適に過ごせる場所が欲しいと思っています。例えばたいけんの里は、土器などが展示されていて、どちらかというと大人向けです。多磨湖ふれあいセンターも子供のスペースは少ないです。児童館は確かに子供のための施設ですが、主に低学年の人が利用していて、高学年は余り楽しめていません。

私のクラスで話をしたところ、高学年になると放課後は、運動だけではなくて、友達と宿題をしたり話をしたりして過ごすことも多くなるから、そのような場所が欲しいという意見が多くありました。高学年の人たちが放課後過ごすスペースについて、東村山市としてぜひ何か考えていただきたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 子供たちが放課後過ごす居場所ということで、特に高学年の皆さんにとっては現状のものが余り使いやすいものになっていない、こういう御指摘でございました。今、市の置かれている課題について1つお話をさせていただきたいと思うんですが、浅野目議員さんは通われているかどうかわかりませんが、放課後の一つの居場所として児童クラブというのがございます。

これは現状では1年生から東村山では3年生までが通うところなんですけど、今後について、ここは6年生までお預かりするということになっていまして、今後これが市にとっては大きな課題になっています。1年生から3年生までと4年生から6年生だと、やはり発達の度合いが全然違いますし、興味、関心の方向性も全然違っていたりするので、受け入れる場所や人員体制の問題もあるんですが、そういうことも今後検討していく必要があるのかなと思います。

それと、あわせて、今、市内では、放課後の子ども教室が全校では設置がされていない状況があるので、ここについて、今後、どう展開していくのかということをお聞かせいただき、あわせて考えていく必要があるかなと思っています。その中で高学年の皆さんも勉強したり、話をしたりという居場所がつかれるように、今後考えていければなと思っています。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、12番、秋津東小学校、小川静月議員。

○12番（小川静月議員） 秋津東小学校の小川静月です。私からは、2点、御質問をさせていただきます。

まず1点目です。1点目は、夕焼けチャイムについてです。

夕焼けチャイムは、いつ誰がこの音楽に決めたのですか。私は毎日、夕焼けチャイムを聞いていますが、どうしてこの曲になったのか不思議に思いました。少し寂しくなってしまうような音楽なので、もっと楽しい音楽に変えることができないかと考えました。そのため、次のように提案したいと思います。

東村山50周年を記念して、夕焼けチャイムの音楽を新しく東村山の市民から募集する提案をしたいと思いま



す。それについて市長のお考えをお願いします。

○市長（渡部尚君） 夕方に放送している夕焼けチャイムは、防災行政無線という放送機械に故障がないかどうかを確認するために放送させていただいています。この防災行政無線というのは、大きな地震や災害が発生したときに、市民の皆さんにお伝えしなければならない情報を伝達する放送器具です。

チャイムの曲目につきましては、この機械を建てたときに、当時の市役所の職員が市民の皆さんの御意見を聞きながら検討して、多くの市民が知っておられる曲目を選んで、平成2年5月から現在の夕焼けチャイムを放送させていただいています。

この放送器具も設置されて25年以上たちまして、さきの東日本大震災を踏まえて、なかなか音が聞き取りづらいという御意見も数多くお寄せいただきましたので、今、新しいデジタル放送器具に順次入れかえの作業を行っているところでございます。今年度中に全ての防災行政無線の放送器具、スピーカーがデジタル化になる予定で、今、順次作業を進めていまして、このことが済めば新たな曲目に変更していこうということで現在検討しているところでございますので、御理解いただければと考えております。

○12番（小川静月議員） ありがとうございます。

次に、2点目の質問です。2点目は、学校のトイレについてです。

学校のトイレは、どうして和式が多いのでしょうか。デパートなどの公共施設のトイレは、洋式のものがほとんどです。しかし、学校のトイレは、ほとんどが和式のトイレになっています。家のトイレも洋式が多いため、入学してくる1年生には使いづらいと思います。

そのため、次のように提案します。男女個室に洋式のトイレをふやしてほしいと思います。それについて教育長のお考えをお聞かせください。

○教育長（森純君） 小川議員さんのほうから、学校のトイレはなぜ和式が多いのかという御質問ですが、私も同感ですね。もし和式と洋式が2つ並んでいたら、洋式を使うと思います。ですから、なぜそうってしまったのかという話をちょっとさせていただきたいと思いますが、多くの学校が建設されました昭和40年代から50年代にかけては、トイレは和式の便器を使用するのが普通だったんです。現在では洋式の便器が一般的となっていますので、家庭でもデパート等の公共施設でも洋式の便器が多いかなと思います。

したがって、学校のトイレにつきましては、改修工事の際には洋式化を現在図っているところなんです、トイレスペースに合わせて誰でもトイレ等を設置しているところでございます。

平成25年度に小学校2校、中学校2校、今年度は小学校6校、中学校で2校が、それぞれトイレの改修工事をする予定になっています。全校のトイレが最低1系統以上はリニューアルされて、古い和式の便器を新しい洋式便器にかえることになっています。

小川議員の学校にも今年度の改修工事を予定しておりますが、時期的には10月の下旬から2月の下旬にかけてになると思います。学校の活動を行いながらの工事ということで大変御迷惑をおかけいたしますけれども、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、13番、野火止小学校、宇都宮俊祐議員。

○13番（宇都宮俊祐議員） 野火止小の宇都宮俊祐です。僕からは、2点、質問させていただきます。

1点目は、待機児童についてです。

今、保育園に入りたくても入れない子がたくさんいます。年々減ってはいますが、





もっと園の数をふやしたほうがいいと思います。なぜかという、保育園がふえると、お母さんたちが安心して仕事に行くことができます。仕事をすると、中学校や高校のことをしっかり考えられます。また、子供たちも友達が多くなるし、かかわりの中で心も強くなると思います。小学校に上がったときの不安も減ると思います。

市長は、東村山市の保育園の数の問題、そして園の数をふやすことについてどのようにお考えですか。

○市長（渡部尚君） 宇都宮議員さんから、いわゆる待機児問題について、子供の視点から問題提起をいただきました。

私も、市長に就任以来、待機児解消のために努力してきたつもりでございまして、保育園の数も16園から、現在21園にふえてきております。その結果、平成23年度に222人であった待機児童数が年々減少しまして、平成25年度には81人にまで削減することができましたが、ことしの4月では待機児童数が97人と、昨年度より16人またふえてしまったということで、新たに今回、小規模な保育園を3カ所増設するというので、90名以上の待機児を解消できる見込みでございます。

今後につきましても、全国的には子供の数が少なくなってきておりますので、大型の認可園をふやすということよりも、今申し上げた小規模な保育園や、あるいは幼稚園の、今新しい制度でこども園だとかいろいろなものも誕生していますので、そういったものを活用しながら待機児解消に努めていきたいな、そして皆さんのお母さんたちが安心して働けるような環境づくりに努めていきたいと考えています。

○13番（宇都宮俊祐議員） 市長さん、ありがとうございます。

2点目は、運動場についてです。

僕は、東村山市がもっとにぎやかな市になればいいなと考えています。そのために、たくさんの遊具や大きなグラウンドのある運動場をつくったらいいのではないかと思います。そうすることでほかの市からの利用者が多くなり東村山市がにぎやかになるし、インターネットで宣伝すれば、もっとたくさんの人が来て、まちが活気づくと思うからです。

教育長は、そういう施設をつくることについてはどのようにお考えですか。

○教育長（森純君） 宇都宮議員さんから、遊具ですとか大きなグラウンドのある施設をたくさんつくったらどうかということで御提案をいただきました。

現在、東村山市の運動場につきましては、既に恩田町に東村山市運動公園という大きな都市計画公園がございます。運動公園には、屋外プール、そして野球場、テニスコートなどがあって、昭和50年にオープンしてから多くの市民の皆様にご利用いただいているところでございます。市のホームページなどを通じて宣伝にも努めているところでございます。

施設につきましては、オープンしてから40年近くたっているということで、古くなっていたり、サッカー等の種目は使用できないということもございます。施設を新しくしたり、直したり、遊具をたくさん設置するお金の工面ですとか、さまざまなスポーツができるようにするためにはどうしたらいいのかを今後も十分考えていかなければいけないだろうと思っております。今後、詳しくその辺を調べて検討していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（肥沼茂男議員） 次に、14番、久米川東小学校、井戸大来議員。

○14番（井戸大来議員） 僕からは、2点の質問をさせていただきます。

1つ目は、10年後の東村山についてです。

僕は、活気があり、危険のない安全なまちになってほしいです。その理由は、最近よくテレビで見ますが、体によくない薬などを簡単に手に入れられ、さらに危険な事故がふえています。小さい子供からお年寄りまで安心して暮らすことができるまちがいいと思うからです。



そこで、提案が2つあります。

1つ目は、夜になると街灯が少なく、危険だと思います。街灯をたくさんつけて、暗闇で悪いことができないようにすることがいいと思います。

2つ目は、今は歩道がない細い道路や信号がない交差点がとて多くて、危険だと思っています。歩道や信号のある交差点などがある道路の整備をしてほしいです。

これについてのお考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 危険のないまちということで、まず1点目として、街路灯について御質問をいただきました。

現在、市で管理している街灯のほかに、商店街のにぎわいをつくったりイメージアップを図るという意味で、商店街の街路灯というのをつけていただいているところ、それから、道路にも大きく言うと2種類あって、市や東京都が管理している公道のほかに、市民の皆さんが持っている私道があって、そこでは自治会などの皆さんが設置をされた街灯があります。

全部合わせると市内には約1万個の街灯があって、おおむね市内全域を網羅していると考えてはいますが、一部地域によっては、特に畑に隣接している道路などでは、耕作している農作物への影響等で電柱自体が設置できない場合もあって、あるいは物理的に設置できないところもあって、そういうところについては若干、街灯が少ないかな。

しかし、比較的人通りの多い場所については一定の間隔で街灯を設置しておりますので、必要な場所があったらまた言っていただいて、検討して、ここは必要だと判断すれば設置していきたいと思っています。

ただ、犯罪を抑止するという点については、御提案の街灯はもちろん大切なことですが、街灯だけで犯罪を抑止できるわけではありませんので、先ほども申し上げているように、防犯ボランティアの皆さんの見守り活動だとかパトロール、もちろん行政や警察ももちろんなんですが、そういう防犯対策を市民の皆さんと一緒に進めていくことが安全なまちづくりにとっては大事ななと思っていますので、今後も各地域の防犯ボランティアの皆さん、それから自治会等の皆さんと協力しながら、安全なまちづくりを推進していきたいと考えております。

交差点の関係でございます。当市は道路が大変狭くて、歩車道分離されていないところが多いので、井戸議員さんが御指摘のとおりかなと思っています。

そこで市としては、1つとしては計画的に道路整備を行いたいということで、道路についても、これも難しい話になりますが、何種類かあって、まちとまちをつなぐような広域的な道路ネットワークの道路、これは基本的に都市計画道路なんですけど、そういったものの整備率が東村山市は残念ながら多摩地区でも非常に低いまちで、皆さんが通学したりするときに歩く生活道路に、そういう通過車両が結構流入してくる傾向があります。

そのことが皆さんの通学環境だとか生活環境を危険にしている部分があるので、市としては計画的に、まず東村山を通り抜ける車両を円滑に流すような、そういう広域的な道路ネットワーク網、都市計画道路の整備を現状では進めています。

それから、一部、通学区域で余りにも危険なところについては、沿道の地主さんと協議して土地を分けていただいて、歩道を設置する取り組みもさせていただいています。そういうことを進めながら、安全に歩ける歩車道、歩道と車道が分離した道路をつくっていくということが1つ。

それから、信号機については、これは基本的には警察が設置するものでございますが、今後、危険と思われる箇所については、学校や地域と協議しながら、信号機の設置について警察のほうにお願いしていきたいと思っております。

また、信号機等だけではなくて、やはりみんなで交通ルールを守っていくということも大切なことですので、子供たちも含めて皆さんにも、歩くとき、あるいは自転車に乗るときに交通ルールを守っていただくように、さまざまな機会に交通安全教室等も行っていますので、ぜひそういったところにも参加していただいて、子供たちも交通ルールを守る。そのことを通じて大人の皆さん、まち全体でみんなが交通ルールを守って、安全に歩行したり自転車に乗ったりできるようなまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○14番（井戸大来議員） ありがとうございます。

次に、2つ目の質問です。2つ目の質問は、大型ショッピングモールができないのかの質問についてです。その理由は、ショッピングモールをつくと便利になると思うからです。そして、たくさんの方が東村山でお金を使って、東村山市の税収がふえ、新しい施設をつくったりして市民の暮らしが充実するからだと思えます。

そこで提案があります。東村山は、西武新宿線の東村山駅と久米川駅、西武池袋線の秋津駅と武蔵野線の新秋津駅があります。ほかにも、西武国分寺線ともつながっています。東村山に大型ショッピングモールをつくれれば、都心の人たちを初め、いろいろな地域の人たちが来やすいので、たくさんの人たちが集まると思えます。このことについてのお考えをお聞かせください。

○市長（渡部尚君） 現在、市内には、店舗面積が1,000平方メートル以上のスーパーやホームセンターが12店舗ありますけれども、井戸議員さんが多分イメージされている、店舗名を出して恐縮ですが、イオンモールだとか、ららぽーとのような巨大なショッピングモールは、残念ながら市には今ありません。周辺市には幾つかあって、東村山の市民の方もそういうところにお出かけになって買い物をされているというのが現状かなと思います。

巨大ショッピングモールの誘致を行うことでは、井戸議員さんがおっしゃられるように、さまざまな効果が期待されます。買い物の利便性が向上し、さらには市外からのお客さんがふえ、また新たな雇用が生まれ、人が集まる。このことを通じて市の税収も上がるなどの経済効果も見込まれるわけでございます。

その一方で、市内の既存の商店街等にはやはり大きなマイナスの影響があるのも事実ですし、巨大ショッピングモールは大体、物すごい大きな駐車場があって、皆さん車でお買い物に来られるケースがほとんどですので、地域全体の交通事情が悪化する危険性もあります。

そういうマイナス部分もあるということも踏まえて、誘致については慎重に考えていく必要があるのではないかと考えていますが、もともとショッピングモールを誘致できるようなまとまった土地が東村山市にあるのかどうかというところがポイントかなと考えていまして、現状では、いわゆるイオンモールだとか、ららぽーとのような非常に大きなショッピングモールを誘致できるまとまった土地が、残念ながら東村山市にはもはやないのではないかなと思わざるを得ません。

しかし今後、さっきちょっと申し上げたように、西武新宿線の東村山駅周辺、約4.5キロが高架化されると、

その高架下をどう有効活用していくのかとかいうことが大きな課題になってきて、そこに一定の商業施設等、これは鉄道事業者のほうでお考えになることではありますけれども、そういうことを考えることによって、東村山駅を利用される方が、今までは素通りしていたのに、東村山駅でおりて東村山でお買い物をしていただくとか、先ほどあった正福寺だとか北山公園だとか全生園だとかをごらんになった方が東村山でお買い物をしてくださる可能性がふえますので、巨大ショッピングモールを誘致するというよりは、今後、東村山市として考える必要があるのは、高架下をどう有効活用してにぎわいをつくっていくかということが課題ではないかなと考えております。

貴重な御指摘でございますので、今後、市民の方が楽しく市内でお買い物をし、かつ市外からも東村山にお買い物に来ていただけるようにするにはどういったことが必要なのか、広く子供の立場、あるいは若者の視点、女性の視点等もいただきながら、活性化に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（肥沼茂男議員） それでは、最後でございます。15番、富士見小学校、肥塚康汰郎議員。

○15番（肥塚康汰郎議員） 富士見小学校の肥塚康汰郎です。僕からは、2点、質問させていただきます。

10年後、東村山市は、ごみが少ないまちになってほしいと思います。

理由は、空堀川やコンビニの前、脇にごみがポイ捨てされているのと、公園にたくさんのごみが捨ててあるからです。10年後の東村山がごみの少ないまちになるためには、まずはごみを持ち帰る、あとごみ袋を持っておくべきだと思います。

僕の祖母が、2カ月に1回、ボランティアでごみ拾いをしています。市長さんへの手紙というシステムがあって、ボランティアの報告をしているそうです。そうすると、市のほうで対策をとってくれているそうですが、東村山市はどのような対策をしていますか。

○市長（渡部尚君） ごみの関係、環境美化というところで御質問をいただきました。

先ほどもちょっとお答えしましたが、ごみを不法に公園だとか道路で捨ててしまう方もいらっしゃる反面、記憶に新しいところでは、サッカーのワールドカップの会場で、試合後、日本のチームは負けてしまいましたけれども、日本人のサポーターの皆さんが会場のごみを拾って清掃したという姿は世界から称賛を受けて、日本のサポーターは金メダルだということが言われて、日本人として大変誇らしく思ったところでございます。日ごろから日本人の持っているごみに対するモラルのあらわれだと思います。肥塚議員さんのおばさんも定期的にボランティアとして地域の清掃活動に取り組んでいただいているということで、大変ありがたく思っています。

基本的には、公園等に行った際には、ごみについては持ち帰っていただくということを基本としていまして、そのことをより市民の皆さんに周知徹底して、市内の緑地や公園でごみを不法に捨てないということを基本にしていきたいと考えております。

それから、ボランティアの関係でございますが、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、市民の皆さんがそれぞれの自治会や団体のみならず、個人でさまざまな形でごみ拾いのボランティアをしていただいております。このことは大変ありがたく受けとめているところでございまして、そうした道路や公園など、公共の場所の清掃をしたときのごみについては、市のほうに申請いただければ、無料のボランティア袋をお出しして、それで排出していただくようにしております。

今後も、ぜひ市内の自治会を初めとする団体や市民の皆さんと連携を深めて、東村山市がもっときれいなま



ちになるように努めていきたいと思ひますし、議員さんのおばあちゃんには、こういう形で秋水園と市役所の窓口でボランティア袋を配布していますので、また、もしボランティア袋を使っておられないのであれば、ぜひ窓口のほうに言っていただければありがたいかなと考へております。

それから、学校での活動でございます。環境についてもいろいろな機会に取り組んでいただき、特に総合的な学習の時間で、4年生の授業で「ゴミと水の発表会をしよう」をテーマとして各自が課題を見つけて発表を行ったり、5年生の授業では「地域の自然を見つめて」をテーマとして秋冬にごみ拾ひ活動をしたり、6年生の社会科の授業においては、江戸時代と現在のリサイクルの比較などの学習を行っております。また中学校では、3年生の総合的な学習の時間において、地域ボランティア活動の一環として全生園のごみ拾ひを行っている学校もございます。

さらに、児童・生徒の皆さんにごみ処理施設の秋水園を見学していただいたり、市の職員が学校へ出向いての出前授業を行うなど、ごみ減量や分け方の大切さなども知っていただき、家に帰って家族の皆さんとともに実践してもらうことにより、さらに地球に優しい環境をつくり上げていく取り組みを行っているところでございます。

こういったことから、実は東村山市は、平成24年度におきまして、全国で人口10万人以上50万人未満の市町村の中で、1人1日当たりのごみの排出量が全国第7位、それからリサイクル率についても全国第7位ということで、大変すばらしい成果を上げています。これもひとえに肥塚議員さんのおばあさんを初め、多くの市民の皆さんの御協力でなし遂げられたと思っております。

今後も市民の皆さんの御協力をいただきながら、ごみ減量、リサイクルの推進、それから地域の環境美化に取り組んでいきたいと考へておりますので、今後も御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○15番（肥塚康次郎議員） 2つ目の質問は、僕の祖母やお年寄りに長生きしてほしいので、お年寄りに優しいまちにするため、市は何をしているか教えてください。

○市長（渡部尚君） 高齢者の皆さんにということだけでなく、やはり市民の皆さんが幸せに暮らせるように、市全体として取り組みをさせていただいています。大きく言うとハード事業とソフト事業ということになりますが、ハード事業という意味でいうと、道路だとか公園だとかをつくる、そういう事業のことを「ハード事業」と言いますが、特に高齢者の方にとっては、先ほどもちょっとお話がありましたように、東村山市の道路は、歩道が設置されていない道路が多かったり、非常に狭くて交通量が激しい道路が多いです。

それは高齢者だけではなくて、市民全体にとって危険なところが数多くあるので、こういうことを少しでも是正していこうということで、先ほどもお答えしましたが、広域的な道路ネットワークを整備して、通過車両はできるだけそっちに流して、いわゆる生活道路は余り交通量が激しくならないようにしていこう。それから、生活道路の中でも、通学路など重要度の高いところで危険度が高いところについては、少しでも、道路の沿道の地主さんの理解が得られれば、道路を広げて歩道を設置するなどの取り組みをしています。

こうした人に優しい道づくりを今後も進めることで、高齢者の皆さんにとっても住みやすいまちをつかっていく、これが1つあるかと思っております。

それからもう一つは、ソフト事業ということで、これは、いわゆる形のあるものではなくて、福祉だとか介護だとか医療だとか、そういうことがソフト事業ということで、そういったものを充実することで、市民の皆さんが安心して住み続けられる社会資本整備をしていくということが重要かなと思っております。

高齢者でいうと、1つには、地域包括センターや民生委員と連携しながら、今、高齢者の見守りということ

に力点を置いて、高齢者の皆さんの安全・安心なまちづくりを進めさせていただいています。

今後も、市民の皆さんができるだけ健康でお元気で長生きできるような、そういう安心・安全な東村山を多くの方と連携しながら進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（肥沼茂男議員） 以上で一般質問を終わります。

子ども議員の皆さん、ありがとうございました。

大変すばらしい一般質問だなと思ひました。内容もすばらしいし、それから皆さんの質問をする仕方、態度、大変感心させていただきました。これからもいろいろなお勉強をしてくださいね。ありがとうございました。

それでは、最後に、皆さんに拍手をお贈りしたいと思ひます。

皆さん、きょうはお疲れさまでした。ありがとうございました。（拍手）



○議長（肥沼茂男議員） 以上で、東村山市市制施行50周年記念子ども議会、小学生の部を閉会いたします。

午後1時18分閉会